半期報告書

(第22期中) 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日

ソフトバンクモバイル株式会社

表紙

第一部	祁	企業情報	1
第1		企業の概況	1
	1.	主要な経営指標等の推移	1
	2.	事業の内容	2
	3.	関係会社の状況	2
	4.	従業員の状況	3
第2		事業の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	1.	業績等の概要	4
	2.	対処すべき課題	5
	3.	経営上の重要な契約等	5
	4.	研究開発活動	5
第3		設備の状況	6
	1.	主要な設備の状況	6
	2.	設備の新設、除却等の計画	6
第4		提出会社の状況	7
	1.	株式等の状況	7
	2.	株価の推移	13
	3.	役員の状況	13
第5		経理の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	1.	中間連結財務諸表等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	2.	中間財務諸表等	45
第6		提出会社の参考情報	65
第二部	祁	提出会社の保証会社等の情報	66

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年11月30日

【中間会計期間】 第22期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 ソフトバンクモバイル株式会社

【英訳名】 SOFTBANK MOBILE Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 (03)6889-2000

【事務連絡者氏名】 経理統括部長 野原 和夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 (03)6889-2000

【事務連絡者氏名】 経理統括部長 野原 和夫

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月 1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月 1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日
(1) 連結経営指標等					
営業収益(百万円)	737, 207	704, 802	814, 550	1, 467, 578	1, 561, 982
経常利益(百万円)	42, 477	43, 597	45, 207	74, 353	95, 370
中間(当期)純利益(百万円)	27, 548	26, 262	14, 373	49, 492	147, 232
純資産額(百万円)	734, 967	783, 145	918, 244	757, 753	904, 048
総資産額(百万円)	1, 290, 787	1, 374, 029	3, 153, 880	1, 355, 807	2, 966, 893
1株当たり純資産額(円)	135, 404	144, 281	224, 393	139, 603	220, 924
1株当たり中間(当期)純利益(円)	5, 075	4, 838	3, 512	9, 118	29, 961
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率(%)	56. 94	57.00	29. 11	55. 89	30. 47
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	149, 164	173, 481	△48, 098	301, 655	254, 994
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△81, 123	△146, 748	△174, 593	△190, 616	△1, 296, 268
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△68, 202	△35, 917	299, 088	△78, 634	1, 116, 160
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高(百万円)	476	23, 858	184, 326	33, 042	107, 928
従業員数(ほか、平均臨時雇用者 数) (名)	2, 628 (1, 189)	3, 270 (1, 284)	4, 740 (1, 608)	2, 728 (1, 247)	3, 842 (1, 496)

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日		自平成19年4月 1日 至平成19年9月30日		自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益 (百万円)	738, 343	705, 163	814, 914	1, 469, 305	1, 561, 689
経常利益 (百万円)	41, 996	43, 628	45, 042	73, 584	94, 666
中間(当期)純利益(百万円)	27, 247	26, 647	14, 342	49, 115	146, 816
資本金(百万円)	177, 251	177, 251	177, 251	177, 251	177, 251
発行済株式総数(株)	5, 427, 946. 02	5, 427, 893. 71	普通株式 4,092,122.00 第一種優先株式 1,335,771.00	5, 427, 946. 02	普通株式 4,092,122.00 第一種優先株式 1,335,771.00
純資産額(百万円)	736, 590	785, 081	919, 348	759, 300	905, 182
総資産額(百万円)	1, 288, 640	1, 372, 285	3, 154, 168	1, 355, 488	2, 967, 961
1株当たり配当額(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率(%)	57. 16	57. 21	29. 15	56. 02	30. 49
従業員数(ほか、平均臨時雇用者	2, 586	3, 228	4, 707	2, 686	3, 823
数) (名)	(1, 044)	(1, 072)	(1, 426)	(1, 091)	(1, 361)

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 3. 提出会社の「1株当たり純資産額」および「1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
 - 4. 第21期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 5. 平成18年11月28日付、BBモバイル株式会社との間の当社普通株式の一部変更に関する合意書の締結により、普通株式1,335,771株が第一種優先株式に変更されました。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、子会社及び関連会社)が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名) 4,740 (1,608)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は() 内に当中間連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 - 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ898名増加しました主な理由は、営業体制の強化を図るための新規採用によるものであります。
 - (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名) 4,707 (1,426)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は() 内に当中間会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 - 2. 従業員数が前期末に比べ884名増加しました主な理由は、営業体制の強化を図るための新規採用によるものであります。
 - (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社の当中間連結会計期間末の累計契約数は1,705万2,500件で、当中間連結会計期間は114万4,000件の純増となりました。また、当中間連結会計期間末の第3世代(3G)携帯電話の契約数は、第2世代携帯電話(2G)から3Gへの移行が加速して325万6,400件増の1,091万6,500件となり、累計契約数に占める割合は前連結会計期間末の48.2%から64.0%となり過半数を超えました。プリペイド式携帯電話の契約数の累計契約数に占める割合は、前連結会計期間末に比べて2%低下しおよそ8%になっています。

当中間連結会計期間の損益状況につきましては、営業収益は電気通信事業において5,158億9千5百万円(前年同期比5.2%減)、附帯事業において2,986億5千5百万円(前年同期比85.7%増)となり、営業収益合計は8,145億5千万円(前年同期比15.6%増)となりました。営業利益は854億4千6百万円(前年同期比72.7%増)、経常利益は452億7百万円(前年同期比3.7%増)で増益になりましたが、中間純利益は143億7千3百万円(前年同期比45.3%減)となりました。

ARPU(注)の低下により電気通信事業営業収益が減少したものの、附帯事業営業収益(主に携帯電話端末の売上)が増加したため、営業収益は大きく増加しました。電気通信事業営業利益の減少を附帯事業の利益増で補ったため営業利益は増加しましたが、支払利息の負担増により経常利益はほぼ横ばいとなり、税効果会計適用後の税負担が増加したため中間純利益は前年同期比で減少しました。

注:一契約あたりの平均売上高

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	173, 481	△48, 098	△221, 579
投資活動によるキャッシュ・フロー	△146, 748	△174, 593	△27, 844
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35, 917	299, 088	335, 005
現金及び現金同等物の増減	△9, 184	76, 397	85, 581
現金及び現金同等物中間期末残高	23, 858	184, 326	160, 467
借入金・社債中間期末残高	260, 442	1, 546, 020	1, 285, 578

当中間連結会計期間末における現金および現金同等物の残高は、前年同期比1,604億6千7百万円増加して1,843億2千6百万円になりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益は増加しましたが、割賦販売の増加による売掛金の増加などにより前年同期に比べ2,215億7千9百万円減少して、480億9千8百万円の支出になりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として固定資産の取得による支出が増加したことにより、前年同期に 比べ278億4千4百万円減少して、1,745億9千3百万円の支出になりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、新規設備のリース化や割賦債権の流動化による資金調達を実行したため 2,990億8千8百万円の収入になりました。

2【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

4【研究開発活動】

当社は主に移動体通信事業において研究開発活動を行い、その主要項目としては、第3世代移動体通信システムの高度化技術や新しい無線技術であるWiMAX技術、移動体網と固定網の融合を探るFMC(Fixed Mobile Convergence)の要素技術の検証を実施しています。また、移動体通信全般で重要となるセキュリティ技術や、近年注目を浴びている近距離通信/センシング技術の調査研究なども進めております。さらに、これら移動体通信技術に関する標準化についても活動しており、またGSM Association (GSM及びその発展技術を運用する移動体通信事業者の連合)の主要メンバーとしても事業者間の連携を進めております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確立した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)			
普通株式	11, 444, 229			
第一種優先株式	1, 335, 771			
計	12, 780, 000			

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年11月30日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4, 092, 122	4, 092, 122	非上場	完全議決権株式 であり権利内な に何ら限定のない当社における 標準となる株式
第一種優先株式	1, 335, 771	1, 335, 771	非上場	(注)
計	5, 427, 893	5, 427, 893	_	_

- (注) 第一種優先株式の内容は、次のとおりであります。
- (1) 種類株式の名称

ソフトバンクモバイル株式会社第一種優先株式(以下「第一種優先株式」という。)

(2) 第一種優先配当金

(イ) 第一種優先配当金

当会社は、定款第40条第1項に定める期末配当をするときは、毎年6月30日までに、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という。)または第一種優先株式の登録株式質権者(以下「第一種優先登録株式質権者」という。)に対し、同年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された当会社の普通株式(以下「普通株式」という。)を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一種優先株式1株につき下記(口)に定める額の配当金(以下「第一種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。ただし、当該事業年度において、下記(ホ)に定める第一種優先中間配当金の全部もしくは一部が支払われたときは、その支払額の総額を控除した額とする。

(ロ) 第一種優先配当金の額

平成25年3月31日に終了する事業年度までの各事業年度については、第一種優先配当金は、無配とする。平成25年4月1日に開始する事業年度以降については、第一種優先配当金の額は、314,426円に、0.12に当該事業年度に係る基準金利を加えた率(以下「優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。基準金利とは、各事業年度につき、当該事業年度の開始日の2営業日前の日における東京時間午前11時現在のレートとしてロイター・スクリーンのイズダ日本円ベンチマークレート(ISDAFIX)1ページに表示される、期間5年の円スワップレート(百分率で表現される。)を意味する(当該ページが置き換えられもしくは当該サービスが利用可能でなくなった場合は、当会社は、適切なレートを表示する他のページまたはサービスを合理的に定めることができる。)。ただし、期間5年の円スワップレートを定めることができないときは、当会社に対して参照銀行の全部または一部が当該事業年度の開始日の2営業日前の日における東京時間正午までに提示する代替金利を基準として当会社が定める率をもって、当該事業年度に係る基準金利とする。

なお、本(ロ)において、参照銀行とは、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社三井住友銀行もしくは株式会社三菱東京UFJ銀行または当会社が合理的に決定するその他の銀行を意味し、代替金利とは、国際スワップ派生商品協会(International Swaps and Derivatives Association Inc.) 発行の2000イズダ定義集(2000 ISDA Definitions)(2000年6月版)の別紙(Annex)における「日本円ティーエスアール参照銀行」("JPY-TSR-Reference Banks")という語の定義において言及されている「ミッドマーケット セミアニュアル スワップレート」("mid-market semi-annual swap rate")を意味する。

(ハ) 累積条項

ある事業年度において、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第一種 優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「第一種優先 累積未払配当金」という。)については、翌事業年度以降第一種優先配当金および普通株主または普通登録株式 質権者に対する配当金に先立って、これを第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に支払う。

(二) 非参加条項

第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、第一種優先配当金を超えて配当を行わない。

(ホ) 第一種優先中間配当金の支払い

当会社は、定款第40条第2項に定める中間配当を行うときは、毎年12月末日までに、同年の9月末日の最終の株主名簿に記載または記録された第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、同年の9月末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき当該事業年度における第一種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「第一種優先中間配当金」という。)を支払う。

(3) 残余財産の分配

(イ) 残余財産分配額

当会社の残余財産を分配するときは、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、第一種優先株式1株につき314,426円に第一種優先累積未払配当金の額および(平成25年4月1日に開始する事業年度以降については)下記(ロ)に定める経過配当金相当額を加えた額を支払う。第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。

(口) 経過配当金相当額

上記(イ)に基づき第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に支払う経過配当金相当額は、第一種優先株式1株につき、314,426円に優先配当率および当該残余財産の分配が行われる日(本(ロ)において「残余財産分配日」という。)の属する事業年度の初日(または、残余財産の分配が事業年度の下半期に行われる場合において、当該事業年度に関して第一種優先中間配当金の支払いが既に行われていた場合には、当該事業年度の10月1日)から残余財産分配日までの経過日数を乗じ、365で除して算出した額をいう。

(4) 議決権

第一種優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 強制償還

(イ) 強制償還事由及び償還額

当会社は、取締役会が別に定める日をもって、会社法第461条第2項に定める分配可能額(以下「分配可能額」という。)を限度として、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者の意思にかかわらず第一種優先株式の全部または一部を取得するのと引換えに金銭を交付すること(以下「強制償還」という。)ができる。かかる強制償還を行う場合、当会社は、法令で定める日または当該強制償還を行う日の45日前の日のいずれか早く到来する日までに、第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に対し、強制償還を行う旨を通知するものとする。

一部償還(「償還」とは、取得と引換えに金銭を交付することを意味する。以下、同じ。)の場合は、株主名簿に記載された所有株式数による比例配分により償還される株式を決定する。償還価額は、第一種優先株式1株につき、314,426円に第一種優先累積未払配当金の額および(平成25年4月1日に開始する事業年度以降については)下記(ロ)に定める経過配当金相当額を加えた額とする。

(口) 経過配当金相当額

上記(イ)に基づき第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に支払う経過配当金相当額は、第一種優先株式1株につき、314,426円に優先配当率および当該強制償還が行われる日(本(ロ)において「強制償還日」という。)の属する事業年度の初日(または、当該強制償還が事業年度の下半期に行われる場合において、当該事業年度に関して第一種優先中間配当金の支払いが既に行われていた場合には、当該事業年度の10月1日)から強制償還日までの経過日数を乗じ、365で除して算出した額をいう。

(6) 償還請求権

(イ) 償還請求権の行使条件及び償還額

第一種優先株主は、下記(i) 乃至(vii) 所定の事由(以下「償還事由」という。)のいずれかが生じたときは、分配可能額を限度として、第一種優先株式の全部または一部の償還請求をすることができ、当会社はかかる償還請求がなされてから45日(ただし、最終日が営業日でない場合には、翌営業日とする。)以内に、法令の定めに従い償還手続を行うものとする。ただし、償還事由の発生に伴い第一種優先株式の償還義務が発生した場合であっても、これにかかる償還金の支払は、当該償還事由が下記(iv) に定めるものである場合を除き、優先借入債務(下記(iii) に定義する。)の全額につき当会社およびその関連会社が免責(優先借入債務の元利金の返済、優先借入債務の取消し、優先借入債務のオフバランス化、優先借入債務の借換え、その他その免責の原因を問わないが、下記(iv) 所定の借換えまたはオフバランス化に該当しない優先借入債務の借換えまたはオフバランス化による免責を除く。)されるまで延期され、優先借入債務の弁済に劣後する。

償還価額は、第一種優先株式1株につき、314,426円に第一種優先累積未払配当金の額および(平成25年4月1日に開始する事業年度以降については)下記(ロ)に定める経過配当金相当額を加えた額とする。

分配可能額が、償還請求のあった第一種優先株式の数に償還価額を乗じた額に満たず、償還請求のあった第一種優先株式をすべて償還することができないときは、株主名簿に記載された所有株式数による比例配分により償還される株式を決定する。

- (i) 以下のいずれかの事態が発生すること(ただし、(a)「エスビーエム担保」("SBM Security")(当会社、株式会社テレコム・エクスプレス、株式会社ジャパン・システム・ソリューション、ソフトバンクモバイルサポート株式会社およびSBM東海販売株式会社と信託受託者としてのみずほ信託銀行株式会社(以下「本件貸主」という。)との間の平成18年11月28日付「エスビーエムローンアグリーメント」("SBM LOAN AGREEMENT")(当会社、BBモバイル株式会社(以下「BBモバイル」という。)およびVODAFONE INTERNATIONAL HOLDINGS B.V.との間の平成18年11月28日付「デットアサンプション、アメンドメント、リステートメントアグリーメント」("Debt Assumption, Amendment and Restatement Agreement")第2条に基づき交付された同契約の内容による。以下「本件ローン契約」という。)において定義される。)の設定、および/または(b) エスビーエム担保の実行(本件ローン契約に基づきエスビーエム担保の担保権者が当会社またはBBモバイルの株主名簿に株主として記載されまたは記録されることを含むが、これに限られない。)または本件貸主による「条件付の貸主の権利」("Conditional Lender Rights")(本件ローン契約において定義される。)の本件ローン契約に従った行使による場合を除く。)
 - ① ソフトバンク株式会社が直接的に保有する同社の100%子会社であるモバイルテック株式会社株式に係る議決権の数がモバイルテック株式会社の全ての発行済株式に係る議決権の数の50.1%を下回ること、またはソフトバンク株式会社がモバイルテック株式会社の取締役の過半数を直接的に指名する権利を失うこと
 - ② ソフトバンク株式会社が間接的に保有するBBモバイルに係る議決権の数が当会社の全ての発行済株式に係る議決権の数の50.1%を下回ること、またはソフトバンク株式会社が間接的にBBモバイルの取締役の過半数を指名する権利を失うこと
 - ③ ソフトバンク株式会社が間接的に保有する当会社の株式に係る議決権の数が、当会社の全ての発行済株式に係る議決権の数の50.1%を下回ること、またはソフトバンク株式会社が間接的に当会社の取締役の過半数を指名する権利を失うこと
 - ④ モバイルテック株式会社が直接的に保有するBBモバイル株式に係る議決権の数が、BBモバイル株式の全ての発行済株式に係る議決権の数の50.1%を下回ること、またはモバイルテック株式会社がBBモバイルの取締役の過半数を指名する権利を失うこと
 - ⑤ BBモバイルが直接的に保有する当会社の株式に係る議決権の数が、当会社のすべての発行済株式に 係る議決権の数の50.1%を下回ること、またはBBモバイルが当会社の取締役の過半数を指名する権 利を失うこと
- (ii) 一般的に認知された証券取引所における、BBモバイルの普通株式もしくはその他の株式、モバイルテック株式会社の株式または当会社の株式の上場(当該株式の証券業協会が開設する店頭売買有価証券市場への登録その他証券取引所での取引に類似する形態で取引される状態に至ること(外国においてかかる状態に至ることを含む。)を含む。)

- (iii) 優先借入債務(当会社およびその関連会社が(i)「エスビーエムファンディングドキュメンツ」("SBM Funding Documents") (本件ローン契約において定義される。) に関して「ファイナンス当事者」(" Finance Parties") (本件ローン契約において定義される。) に対して負担する一切の債務、または (ii)後発資金調達に関して当該後発資金調達における貸主その他関係当事者との間で締結するローン契約 その他の文書に関して、当該後発資金調達における貸主その他関係当事者に対して負担する一切の債務を いう。)の全額につき当会社およびその関連会社が免責されること(優先借入債務の元利金の返済、優先 借入債務の取消し、優先借入債務のオフバランス化、優先借入債務の借換え、その他その免責の原因を問 わないが、下記(iv)号所定の借換えまたはオフバランス化に該当しない優先借入債務の借換えによる免責 を除く。)。なお、「後発資金調達」とは、当会社またはその子会社による債務性の資金調達(ただし、 ①当会社の子会社、②ソフトバンク株式会社、または③当会社もしくはその子会社またはソフトバンク株 式会社の関連会社からの資金調達を除く。以下、本(iii)において「新資金調達」という。)であって、 当該新資金調達に係る手取金を(a)本件ローン契約に基づく借入債務(または本(iii)における後発資金調 達の定義に該当する他の資金調達に基づく債務)の全部または一部の借換えもしくはオフバランス化、ま たは(b)かかる借換えもしくはオフバランス化に関連する手数料、期限前弁済に係るプレミアム、ヘッジ コスト(ヘッジ取引の解消に関連するコストを含む。)またはその他かかる借換えもしくはオフバランス 化のためにもしくはこれに起因して発生する費用または支出(以下「関連費用」という。)の支払いに充 てるためのものをいう。ただし、当該新資金調達の直後において、当該新資金調達に基づく当会社および その子会社の負担する債務の総額が、本件ローン契約に基づく債務および本(iii)における後発資金調達 の定義に該当する他の資金調達に基づく債務と合わせて、下記の金額の合計を超える場合には、当該新資 金調達は後発資金調達を構成しない。
 - ア 当該資金調達の直前において、当会社およびその子会社が、本件ローン契約および本(iii)における 後発資金調達の定義に該当する資金調達に基づき負担する債務の総額
 - イ VODAFONE INTERNATIONAL HOLDINGS B.V.、ヤフー株式会社、当会社、ソフトバンク株式会社との間の 平成18年11月28日付「ヴイエフアイエイチサボーディネーションアグリーメント」 ("VFIH Subordination Agreement") において「シニアヘッドルームアマウント」 ("Senior Headroom Amount") として定義される金額

ウ関連費用の金額

- (iv) 本件ローン契約に基づく借入債務または後発資金調達に基づく債務の全部または一部の借換えまたはオフバランス化であって、①当該借換えまたはオフバランス化に基づく債務の弁済期が平成31年11月10日(東京、ロンドンおよびニューヨーク所在の民間銀行が同日において決済業務を行っていない場合には、翌日以降の日であって東京、ロンドンおよびニューヨーク所在の民間銀行が同日において決済業務を行う最初の日。以下「最終償還日」という。)(または、当該借換えまたはオフバランス化の対象である本件ローン契約もしくは後発資金調達に基づく債務の最終償還期日が最終償還日よりも前に到来する日である場合には、当該最終償還期日)よりも遅く到来するもの、または②その他BBモバイルの第一種優先株式を保有するBBモバイル株主の利益を害すると合計でBBモバイルの第一種優先株式の過半数を有する単数または複数のBBモバイル株主が合理的に判断する条件によるもの
- (v) ①第一種優先配当金または第一種優先中間配当金の支払いが株主総会または取締役会の決議により承認されたにもかかわらず、その支払いがその支払期日(第一種優先配当金については当該株主総会決議直後の6月末日とし、第一種優先中間配当金については当該取締役会決議直後の12月末日とする。)から30日以内になされないこと、または②当会社が第一種優先株主に対して行うべき支払いであって、第一種優先配当金または第一種優先中間配当金以外の支払いが、その支払期日から30日以内になされないこと
- (vi) ①BBモバイルの第一回第一種優先株式に係る第一回第一種優先配当金または第一回第一種優先中間配当金の支払いがBBモバイルの株主総会又は取締役会の決議により承認されたにもかかわらず、その支払いがその支払期日(第一回第一種優先配当金については当該株主総会決議直後の6月末日とし、第一回第一種優先中間配当金については当該取締役会決議直後の12月末日とする。)から30日以内になされないこと、または②BBモバイルが同社の第一回第一種優先株主に対して行うべき支払いであって、第一回第一種優先配当金または第一回第一種優先中間配当金以外の支払いが、その支払期日から30日以内になされないこと
- (vii) 第一種優先株主がその保有する第一種優先株式に関して追加的な税金を支払うことを要求され、またはそのように要求される実質的な可能性がある、当会社またはBBモバイルが当事者となる合併、株式交換、株式移転、営業の全部もしくは実質的に全部の譲渡、または当会社またはBBモバイルの資産の全部のもしくは実質的に全部の譲渡、その他当会社またはBBモバイルを当事者とする組織再編行為

(口) 経過配当金相当額

上記(イ)に基づき第一種優先株主または第一種優先登録株式質権者に支払う経過配当金相当額は、第一種優先株式1株につき、314,426円に優先配当率および当該償還が行われる日(本(ロ)において「償還日」という。)の属する事業年度の初日(または、当該償還が事業年度の下半期に行われる場合において、当該事業年度に関して第一種優先中間配当金の支払いが既に行われていた場合には、当該事業年度の10月1日)から償還日までの経過日数を乗じ、365で除して算出した額をいう。

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日~		E 497 909		177 OF 1		297, 898
平成19年9月30日	_	5, 427, 893	_	177, 251	_	291, 898

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
BBモバイル株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	4, 092, 122	100.00
計	-	4, 092, 122	100.00

② 第一種優先株式

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)	
BBモバイル株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	1, 335, 771	100.00	
計	_	1, 335, 771	100.00	

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 1,335,771	_	(注)
議決権制限株式 (自己株式等)	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
議決権制限株式(その他)	-	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	-	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,092,122	4, 092, 122	_
発行済株式総数	5, 427, 893	_	_
総株主の議決権	_	4, 092, 122	_

⁽注) 第一種優先株式の内容は、「1.株式等の状況 (1)株式の総数等 ②発行済株式」の注記に記載しております。

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株 式数 (株)	就任年月日
				昭和46年4月	株式会社富士銀行入行			
				平成6年2月	同行松戸支店長			
				平成8年4月	同行雷門支店長			
				平成10年4月	株式会社東京精密管理部長			
常勤監査役		笠原 諄一	昭和22年 4月5日生	平成12年11月	株式会社ツガミ理事管理部 長	(注)	_	平成19年 8月1日
				平成16年6月	株式会社ツガミマシナリー 専務取締役			
				平成18年2月	株式会社ツガミ顧問			
				平成19年8月	当社常勤監査役 (現任)			

- (注) 平成19年8月1日から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- (2) 退任役員 該当事項はありません。
- (3) 役職の異動 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。) および「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号。以下「電気通信事業会計規則」という。) に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則 および電気通信事業会計規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、 改正後の中間連結財務諸表規則および電気通信事業会計規則(電気通信事業会計規則の改正。平成18年総務省令第 125号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)および「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号。以下「電気通信事業会計規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則および電気通信事業会計規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則および電気通信事業会計規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表および前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、ならびに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表および当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 固定資産										
A 電気通信事業固定 資産										
(1) 有形固定資産	※ 1									
1. 機械設備	※ 3	461, 759			507, 214			486, 069		
2. 空中線設備	※ 3	235, 068			249, 488			242, 752		
3. 端末設備		0			0			0		
4. 市内線路設備	※ 3	2, 194			2, 307			2, 303		
5. 市外線路設備		5, 913			7, 700			7, 243		
6. 土木設備		2, 655			2, 867			2,720		
7. 建物及び構築 物	※ 3	39, 982			39, 276			39, 860		
8.機械装置及び 運搬具		156			304			242		
9. 工具、器具及 び備品		17, 252			28, 113			26, 733		
10. 土地	※ 3	8, 368			8, 403			8, 379		
11. 建設仮勘定		31, 317			25, 183			42, 427		
有形固定資産合 計			804, 670	58.6		870, 861	27.7		858, 734	28. 9
(2) 無形固定資産										
1. 施設利用権		3, 125			2, 585			2, 891		
2. ソフトウェア		156, 876			183, 891			178, 830		
3. その他の無形 固定資産		17, 918			4, 172			11, 120		
無形固定資産合 計			177, 921	12.9		190, 649	6.0		192, 842	6. 5
電気通信事業固定 資産合計			982, 591	71.5		1,061,510	33. 7		1, 051, 577	35. 4
B 投資その他の資産										
1. 投資有価証券			2, 609			2, 198			2, 496	
2. 関係会社株式	※ 3		_			584			584	
3. 関係会社投資	※ 3		584			_			_	
4. 関係会社長期貸 付金	※ 3, 6		_			1, 125, 358			1, 125, 358	
5. 繰延税金資産			37, 897			39, 973			57, 320	
6. その他の投資及 びその他の資産			41,779			50, 622			48, 279	
投資その他の資産 合計			82, 870	6.0		1, 218, 737	38. 6		1, 234, 039	41.6
固定資産合計			1, 065, 462	77. 5		2, 280, 247	72.3		2, 285, 616	77. 0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)				
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(ī	百万円)	構成比 (%)
Ⅱ 流動資産										
1. 現金及び預金	※ 3		23, 858			184, 326			107, 928	
2. 受取手形及び売掛 金	※ 3		168, 812			536, 327			382, 783	
3. たな卸資産			36, 499			45, 785			39, 080	
4. 繰延税金資産			41, 277			85, 114			95, 237	
5. その他の流動資産	※ 3, 4		46, 271			53, 877			75, 551	
貸倒引当金			△8, 153			△31, 799			△19, 305	
流動資産合計			308, 566	22. 5		873, 632	27. 7		681, 276	23. 0
資産合計			1, 374, 029	100.0		3, 153, 880	100.0		2, 966, 893	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			連結会計期間 19年9月30日)		要約i	結会計年度の 連結貸借対照表 19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(ī	百万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 固定負債										
1. 社債			100, 000			_			_	
2. 長期借入金	※ 3, 5		_			1, 456, 498			1, 447, 187	
3. 長期未払金			5, 692			_			358	
4. 長期リース債務			_			211, 119			74, 964	
5. 退職給付引当金			3, 126			2, 648			2, 780	
6. 役員退職慰労引当 金			37			_			38	
7. ポイントサービス 引当金			43, 682			43, 796			43, 787	
8. その他の固定負債			1, 914			9, 513			1, 919	
固定負債合計			154, 453	11.2		1, 723, 576	54. 7		1, 571, 037	53.0
Ⅱ 流動負債										
1. 1年以内に期限到 来の長期借入金	* 3		8,000			89, 233			_	
2. 1年以内に期限到 来の長期未払金			1, 141			_			_	
3. 1年以内に期限到 来の長期リース債 務			_			54, 256			18, 049	
4. 買掛金			56, 206			85, 683			132, 631	
5. 短期借入金	※ 4		152, 442			288			147	
6. 未払金			177, 290			246, 889			296, 775	
7. 未払費用			1, 925			_			7, 700	
8. 未払法人税等			809			979			1, 328	
9. 賞与引当金			4, 275			3, 691			4, 170	
10. その他の流動負債			34, 339			31, 036			31, 004	
流動負債合計			436, 430	31.8		512, 060	16. 2		491, 807	16. 5
負債合計			590, 883	43.0		2, 235, 636	70.9		2, 062, 844	69. 5
(純資産の部)										
I 株主資本										
1. 資本金			177, 251	12. 9		177, 251	5. 6		177, 251	6.0
2. 資本剰余金			387, 475	28. 2		387, 475	12. 3		387, 475	13. 1
3. 利益剰余金			217, 708	15.8		353, 051	11. 2		338, 678	11. 4
株主資本合計			782, 435	56. 9		917, 778	29. 1		903, 404	30. 5
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評 価差額金			710	0.1		466	0.0		643	0.0
評価・換算差額等合 計			710	0.1		466	0.0		643	0.0
純資産合計			783, 145	57. 0		918, 244	29. 1		904, 048	30. 5
負債純資産合計			1, 374, 029	100.0		3, 153, 880	100.0		2, 966, 893	100.0

②【中間連結損益計算書】

		(自 平)	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		(自 平			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		日
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	百万円)	百分比 (%)
I 電気通信事業営業損益										
営業収益			543, 937	77. 2		515, 895	63. 3		1, 078, 292	69. 0
営業費用	※ 1		501, 716	71. 2		524, 320	64. 4		1, 015, 877	65. 0
電気通信事業営業利 益又は営業損失 (△)			42, 220	6. 0		△8, 425	△1.1		62, 414	4.0
Ⅱ 附帯事業営業損益										
営業収益			160, 864	22.8		298, 655	36. 7		483, 689	31.0
営業費用			153, 620	21.8		204, 783	25. 1		411, 497	26. 4
附带事業営業利益			7, 244	1.0		93, 871	11.6		72, 192	4.6
営業利益			49, 464	7. 0		85, 446	10. 5		134, 607	8.6
Ⅲ 営業外収益										
1. 受取利息		1			45			8		
2. 受取配当金		22			106			39		
3. 賃貸料収入		372			383			726		
4. 設備設置負担金収入		347			330			347		
5. 消費税還付加算金		110			_			110		
6. 償却債権取立益		106			_			189		
7. 雑収入		377	1, 339	0. 2	700	1, 565	0.2	889	2, 312	0.1
IV 営業外費用										
1. 支払利息		3, 492			39, 703			28, 559		
2. 為替差損		74			_			220		
3. スワップ契約解約手 数料		1,820			_			1,820		
4. 借入関連手数料		1, 536			_			10, 297		
5. 雑支出		282	7, 206	1. 0	2, 100	41, 804	5. 1	651	41, 549	2.6
経常利益			43, 597	6. 2		45, 207	5. 6		95, 370	6. 1
V 特別利益		100								
1. 投資有価証券売却益		108	100		_			108	001	
2. その他特別利益		_	108	0.0		_	_	122	231	0.0
VI 特別損失		40			_			1.47		
 1. 固定資産売却損 2. 固定資産除却損 	※ 2	40 1,000			2,772			147 1, 941		
3. 投資有価証券評価損	% 2	20			2,112			1, 941		
		2, 134			_			2, 416		
4. 事務所移転損失 5. ブランド変更費用		2, 134			_			2, 416		
6. その他特別損失		340	5, 780	0.8	283	3, 056	0.4	3, 329	9, 971	0.6
税金等調整前中間 (当期) 純利益		010	37, 925	5. 4	200	42, 151	5. 2	5,020	85, 630	5. 5
法人税、住民税及び 事業税		72			187			144		
法人税等調整額		11, 590	11,662	1. 7	27, 591	27, 778	3.4	△61, 746	△61, 602	△3.9
中間(当期)純利益			26, 262	3. 7		14, 373	1.8		147, 232	9. 4
										1

⁽注) 百分比は電気通信事業営業収益と附帯事業営業収益の合計を100%として算出しております。

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日 残高(百万円)	177, 251	387, 496	191, 445	△17	756, 176		
中間連結会計期間中の変動額							
役員賞与(注)		△3			∆3		
中間純利益			26, 262		26, 262		
自己株式の取得				△0	$\triangle 0$		
自己株式の消却		△17		17	_		
株主資本以外の項目の中間連結会計期 間中の変動額(純額)					_		
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	△20	26, 262	17	26, 259		
平成18年9月30日 残高(百万円)	177, 251	387, 475	217, 708	_	782, 43		

	評価・換	評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計			
平成18年3月31日 残高(百万円)	1, 577	1,577	757, 753			
中間連結会計期間中の変動額						
役員賞与 (注)		_	△3			
中間純利益		_	26, 262			
自己株式の取得		_	△0			
自己株式の消却		_	_			
株主資本以外の項目の中間連結会計期 間中の変動額(純額)	△866	△866	△866			
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△866	△866	25, 392			
平成18年9月30日 残高(百万円)	710	710	783, 145			

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

- 1 1/4/C/16 A 61///1/4 (A 1///4	- 1 -/1 - 1:	1 /94== 1 = 24 == 1	• /			
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成19年3月31日 残高(百万円)	177, 251	387, 475	338, 678	903, 404		
中間連結会計期間中の変動額						
中間純利益			14, 373	14, 373		
株主資本以外の項目の中間連結会計期 間中の変動額(純額)				-		
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	_	-	14, 373	14, 373		
平成19年9月30日 残高(百万円)	177, 251	387, 475	353, 051	917, 778		

	評価・換		
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成19年3月31日 残高(百万円)	643	643	904, 048
中間連結会計期間中の変動額			
中間純利益		_	14, 373
株主資本以外の項目の中間連結会計期 間中の変動額(純額)	△177	△177	△177
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△177	△177	14, 196
平成19年9月30日 残高(百万円)	466	466	918, 244

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
平成18年3月31日 残高(百万円)	177, 251	387, 496	191, 445	△17	756, 176	
連結会計年度中の変動額						
役員賞与(注)		∆3			△3	
当期純利益			147, 232		147, 232	
自己株式の取得				△0	$\triangle 0$	
自己株式の消却		△17		17	_	
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)					_	
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	_	△21	147, 232	17	147, 228	
平成19年3月31日 残高(百万円)	177, 251	387, 475	338, 678	_	903, 404	

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高(百万円)	1, 577	1, 577	757, 753
連結会計年度中の変動額			
役員賞与 (注)		_	△3
当期純利益		_	147, 232
自己株式の取得		_	$\triangle 0$
自己株式の消却		_	_
株主資本以外の項目の連結会計年度中 の変動額(純額)	△933	△933	△933
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△933	△933	146, 295
平成19年3月31日 残高(百万円)	643	643	904, 048

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャ ッシュ・フロー				
税金等調整前中間()期) 純利益	当	37, 925	42, 151	85, 630
減価償却費		100, 398	93, 474	194, 605
退職給付引当金の増 加額又は減少額 (△)		140	△132	△206
貸倒引当金の増加額	į	_	12, 493	11, 277
支払利息		3, 492	39, 703	28, 559
投資有価証券評価損	1	20	_	20
投資有価証券売却益		△108	_	△108
固定資産売却損		40	_	_
固定資産除却費		7, 631	12, 564	16, 659
ポイントサービス引 当金の増加額		4, 475	8	4, 579
売上債権の増加額		$\triangle 5,464$	\triangle 153, 544	△219, 434
未収入金の増加額		△13, 282	_	△11,745
たな卸資産の増加額	į	△17, 971	△3, 639	△27, 356
買掛金の増加額又は 減少額 (△)		29, 236	△46, 948	105, 661
未払金の増加額		9, 682	2, 466	48, 206
未払費用の増加額		542	_	863
未払消費税等の増加 額		7, 400	_	_
その他		12, 686	△9, 237	44, 066
小計		176, 844	△10, 638	281, 279
利息及び配当金の受 取額		327	151	350
利息の支払額		$\triangle 3,568$	△37, 480	△26, 511
法人税等の支払額		△122	△131	△123
営業活動によるキャッ シュ・フロー		173, 481	△48, 098	254, 994

			Γ	Т
		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャ ッシュ・フロー				
固定資産の取得によ る支出		△141, 685	△175, 269	△253, 786
固定資産の売却によ る収入		2	_	15
投資有価証券の売却 による収入		249	_	249
その他		$\triangle 5,314$	676	$\triangle 1,042,747$
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△146, 748	△174, 593	△1, 296, 268
Ⅲ 財務活動によるキャ ッシュ・フロー				
短期借入金の純増加 額又は純減少額 (△)		\triangle 10, 704	140	△162, 999
社債の償還による支 出		△25,000	_	△128, 512
長期借入れによる収 入		_	153, 115	1, 373, 500
長期借入金の返済に よる支出		_	△54, 571	△18, 908
新規取得設備のリー ス化による収入		_	220, 816	65,818
ファイナンスリース 債務の返済による支 出		_	△18, 663	_
配当金の支払額		$\triangle 1$	_	$\triangle 3$
その他		△211	△1, 749	△12, 734
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△35, 917	299, 088	1, 116, 160
IV 現金及び現金同等物 の増加額又は減少額 (△)		△9, 184	76, 397	74, 886
V 現金及び現金同等物 の期首残高		33, 042	107, 928	33, 042
VI 現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高		23, 858	184, 326	107, 928
i			l	l

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	(1) 連結子会社の数 2 社	(1) 連結子会社の数 2 社	(1) 連結子会社の数 2 社
	主要な連結子会社の名称	主要な連結子会社の名称	主要な連結子会社の名称
	㈱テレコム・エクスプレス	㈱テレコム・エクスプレス	㈱テレコム・エクスプレス
	(2) 主要な非連結子会社名	(2) 主要な非連結子会社名	(2) 主要な非連結子会社名
	ボーダフォン東海販売㈱	SBM東海販売㈱	SBM東海販売㈱
	(現:SBM東海販売㈱)	= =====================================	= =====================================
	連結の範囲から除いた理由	連結の範囲から除いた理由	連結の範囲から除いた理由
	非連結子会社は、いずれも	同左	非連結子会社3社は、いずれ
	小規模会社であり、合計の総資	, ,	も小規模会社であり、合計の総
	産、売上高、中間純損益(持分		資産、売上高、当期純損益(持
	に見合う額)および利益剰余金		分に見合う額)および利益剰余
	(持分に見合う額)等は、いず		金(持分に見合う額)等は、い
	れも中間連結財務諸表に重要な		ずれも連結財務諸表に重要な影
	影響を及ぼしていないためであ		響を及ぼしていないためであり
	ります。		ます。
2. 持分法の適用に関する事	持分法適用の非連結子会社および	持分法適用の非連結子会社および	持分法適用の非連結子会社および
項	関連会社	関連会社	関連会社
	該当事項はありません。	同左	同左
	持分法を適用していない非連結	持分法を適用していない非連結	持分法を適用していない非連結
	子会社(主な子会社ボーダフォン	子会社(主な子会社SBM東海販	子会社(主な子会社SBM東海販
	東海販売㈱)は、それぞれ中間純	売㈱)は、それぞれ中間純損益お	売㈱)は、それぞれ当期純損益お
	損益および利益剰余金等に及ぼす	よび利益剰余金等に及ぼす影響が	よび利益剰余金等に及ぼす影響が
	影響が軽微であり、かつ全体とし	軽微であり、かつ全体としても重	軽微であり、かつ全体としても重
	ても重要性がないため、持分法の	要性がないため、持分法の適用範	要性がないため、持分法の適用範
	適用範囲から除外しております。	囲から除外しております。	囲から除外しております。
3. 会計処理基準に関する事	(1) 重要な減価償却資産の減価償	(1) 重要な減価償却資産の減価償	(1) 重要な減価償却資産の減価償
項	却の方法	却の方法	却の方法
	① 有形固定資産	① 有形固定資産	① 有形固定資産
	定額法により償却しており	同左	同左
	ます。		
	なお、主な耐用年数は、次		
	のとおりであります。		
	機械設備 2~15年		
	空中線設備 10~42年		
	建物及び構築物 3~50年		
	工具、器具及び備品 2~15年		
	② 無形固定資産	② 無形固定資産	② 無形固定資産
	定額法により償却しており	同左	同左
	ます。		
	なお、主な耐用年数は、次		
	のとおりであります。		
	自社利用のソフトウェア		
	5~10年(利用可能期間)		
L	1	<u> </u>	<u> </u>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(耐用年数の変更) 当中間連結会計期間より、 携帯電話サービスを提供する ための機械設備及びソフトウェアの一部の交換伝送及び無線にかかる設備について、実際の設備の使用期間で採用していた耐用年数とのまれを踏ました。これを踏まえ当該設備の耐り実態に即したものとするため、8年としていた耐用年数をより実態に即したものと対ります。 この変費用は4,797百万円減少し、電気通信事業営業利益、経常利益及び税金等調整前中ます。	(会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改	(耐用年数の変更) 携帯電話サービスを提供するための機械設備及びソフトウェアの一部の交換伝送及び無線にかかる設備について、実際の設備の使用期間採料が開発を調査した。これを踏まえ、耐の耐用年数との乖離が明らかとなりました。これを踏まえ、当連結人性等勘索ししたものまえ、当地が大きに変更しております。 この変更に伴い、電気百万円減少し、電気通信事業付別、275百円減少し、電気通信事業利益、経等調整前当財純利益は同額増加しております。
		正に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月以降に取得した固定資産につきましては、改正後の法人税法が規定する減価償却の方法により、減価償却費を計上しております。 この変更に伴い、後来と同一の方法により。ででは、ででは、では、では、では、では、では、ででは、ででは、ででは、ででは、	
	③ 長期前払費用均等償却しております。	ら取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却しております。この変更に伴い、電気通信事業営業費用は95百万円増加し、電気通信事業営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。 ③ 長期前払費用 同左	③ 長期前払費用同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 重要な資産の評価基準および 評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間連結決算日の市場価 格等に基づく時価法(期末 の評価差額は全部純資産直 入法により処理し、期中の 売却原価は移動平均法によ り算定)によっております。 ・時価のないもの	(2) 重要な資産の評価基準および 評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの	(2) 重要な資産の評価基準および 評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等 に基づく時価法(期末の評価差額は全部純資産直入法 により処理し、期中の売却 原価は移動平均法により算 定)によっております。 ・時価のないもの
	移動平均法による原価法によっております。	同左	同左
	② たな卸資産 ・携帯電話機 移動平均法による原価法に よっております。	② たな卸資産・携帯電話機同左	② たな卸資産・携帯電話機同左
	・その他 先入先出法による原価法に よっております。	・その他 同左	・その他 同左
	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による 損失に備えるため、貸倒実績 率によるほか、個別に回収可 能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左
	② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務および年金 資産の見込額に基づき、当中 間連結会計期間末において発 生していると認められる額を 計上しております。なお、数 理計算上の差異および過去勤 務債務については、発生年度 において費用処理しております。	② 退職給付引当金 同左	② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末にお ける退職給付債務の見込額に 基づき計上しております。な お、数理計算上の差異および 過去勤務債務は、発生時の連 結会計年度に費用処理してお ります。
		(追加情報) 当社は、退職一時金制度を変更し、支給対象期間を平成 19年3月31日までといたしました。これにより、当中間連結会計期間においては利息費用のみを計上しております。	

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
	③ 役員退職慰労引当金	3	③ 役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支出に		役員の退職慰労金の支出に
	備えるため、内規に基づく当		備えるため、内規に基づく当
	中間連結会計期間末要支給額		期末要支給額を計上しており
	を計上しております。		ます。
	(追加情報)		(追加情報)
	当社は、平成18年7月に取		当社は、平成18年7月に取
	締役・執行役退職慰労金支給		締役・執行役退職慰労金支給
	規則を廃止いたしました。当		規則を廃止いたしました。当
	該規則の廃止に伴い、役員退		該規則の廃止に伴い、役員退
	職慰労引当金には、規則廃止		職慰労引当金には、規則廃止
	時点までの期間に対応した支		時点までの期間に対応した支
	給予定額を計上しておりま		給予定額を計上しておりま
	す。		す。
	④ 賞与引当金	④ 賞与引当金	④ 賞与引当金
	従業員の賞与の支給に備え	同左	従業員の賞与の支給に備え
	るため、支給見込額に基づき		るため、賞与支給見込額のう
	当中間連結会計期間に負担す		ち、当連結会計年度に負担す
	べき金額を計上しておりま		べき金額を計上しておりま
	す。		す。
	⑤ ポイントサービス引当金	⑤ ポイントサービス引当金	⑤ ポイントサービス引当金
	将来の「ソフトバンクマイ	同左	将来の「ソフトバンクマイ
	レージサービス」の利用によ		レージサービス」の利用によ
	る費用負担に備えるため、利		る費用負担に備えるため、利
	用実績率に基づき下期以降利		用実績率に基づき翌期以降利
	用されると見込まれるポイン		用されると見込まれるポイン
	トに対する所要額を見積計上		トに対する所要額を見積計上
	しております。		しております。
	(4) 重要な外貨建の資産又は負債	(4) 重要な外貨建の資産又は負債	(4) 重要な外貨建の資産又は負債
	の本邦通貨への換算の基準	の本邦通貨への換算の基準	の本邦通貨への換算の基準
	外貨建金銭債権債務は、中間	同左	外貨建金銭債権債務は、連結
	連結決算日の直物為替相場によ		決算日の直物為替相場により円
	り円貨に換算し、換算差額は損		貨に換算し、換算差額は損益と
	益として処理しております。		して処理しております。
	(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法	(5) 重要なリース取引の処理方法
	リース物件の所有権が借主に	同左	同左
	移転すると認められるもの以外		
	のファイナンス・リース取引に		
	ついては、通常の賃貸借取引に		
	係る方法に準じた会計処理によ		
	っております。		
		1	

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
741	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
		主 中风19年 9 月 30 日 7	
	(6) 重要なヘッジ会計の方法	(6)	(6) 重要なヘッジ会計の方法
	① ヘッジ会計の方法		① ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理を採用して		繰延ヘッジ処理を採用して
	おります。なお、金利スワッ		おります。なお、金利スワッ
	プ取引について特例処理の要		プ取引について特例処理の要
	件を満たしている場合は特例		件を満たしている場合は特例
	処理を採用しております。		処理を採用しております。
	② ヘッジ手段とヘッジ対象		② ヘッジ手段とヘッジ対象
	・ヘッジ手段		・ヘッジ手段
	金利スワップ取引によって		金利スワップ取引によって
	おります。		おります。
	・ヘッジ対象		・ヘッジ対象
	金利スワップ取引は社債お		金利スワップ取引は社債お
	よび借入金の一部を対象とし		よび借入金の一部を対象とし
	ております。		ております。
	③ ヘッジ方針		③ ヘッジ方針
	連結会社の財務担当部門が		連結会社の財務担当部門が
	社内規定に基づき一元的にリ		社内規定に基づき一元的にリ
	スク管理および運用を行って		スク管理および運用を行って
	おります。なお、デリバティ		おります。なお、デリバティ
	ブ取引についてはすべて実需		ブ取引についてはすべて実需
	に基づくものであり、投機目		に基づくものであり、投機目
	的の取引は一切行わない方針		的の取引は一切行わない方針
	であります。		であります。
	④ ヘッジの有効性評価の方法		④ ヘッジの有効性評価の方法
	ヘッジ対象のキャッシュ・		ヘッジ対象のキャッシュ・
	フロー変動の累計額または相		フロー変動の累計額または相
	場変動とヘッジ手段のキャッ		場変動とヘッジ手段のキャッ
	シュ・フロー変動の累計額ま		シュ・フロー変動の累計額ま
	たは相場変動を半期ごとに比		たは相場変動を半期ごとに比
	較し、両者の変動額等を基礎		較し、両者の変動額等を基礎
	にして、ヘッジ有効性を評価		にして、ヘッジ有効性を評価
	しております。なお、特例処		しております。なお、特例処
	理によっている金利スワップ		理によっている金利スワップ
	取引については、有効性の評		取引については、有効性の評
	価を省略しております。		価を省略しております。
	(7) その他中間連結財務諸表作成	(7) その他中間連結財務諸表作成	(7) その他連結財務諸表作成のた
	のための重要な事項	のための重要な事項	めの重要な事項
	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	税抜方式によっておりま	同左	同左
	す。		
4. 中間連結キャッシュ・フ	手許現金、随時引出可能な預	同左	同左
ロー計算書(連結キャッシ	金および容易に換金可能であ		
ュ・フロー計算書)におけ	り、かつ、価値の変動について		
る資金の範囲	僅少なリスクしか負わない取得		
	日から3ヶ月以内に償還期限の		
	到来する短期投資からなってお		
	ります。		
L	<u> </u>	<u> </u>	1

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は783,145百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は904,048百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) (中間連結貸借対照表) 1. 電気通信事業会計規則の改正により前中間連結会計 期間末に「関係会社投資」として表示しておりました ものは、当中間連結会計期間末において「関係会社株 式」と表示しております。 2. 前中間連結会計期間末において「長期未払金」に含 めて表示しておりました「長期リース債務」は、当中 間連結会計期間末において資産の総額の100分の5を 超えたため区分掲記しました。 なお、前中間連結会計期間末の「長期リース債務」 の金額は4,944百万円であります。 3. 前中間連結会計期間末において区分掲記しておりま した「長期未払金」(当中間連結会計期間末は4,786 百万円) は資産の総額の100分の5以下となったた め、「その他の固定負債」に含めて表示しておりま 4. 前中間連結会計期間末において「1年以内に期限到 来の長期未払金」として表示しておりましたものは当 中間連結会計期間末において「1年以内に期限到来の 長期リース債務」と表示しております。 5. 前中間連結会計期間末において区分掲記しておりま した「未払費用」(当中間連結会計期間末は6,906百 万円) は資産の総額の100分の5以下となったため 「その他の流動負債」に含めて表示しております。 (中間連結損益計算書) 1. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました 「償却債権取立益」(当中間連結会計期間は93百万 円) は営業外収益の総額の100分の10以下となったた め、「雑収入」に含めて表示しております。 2. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました 「為替差損」(当中間連結会計期間は39百万円)は営 業外費用の総額の100分の10以下となったため、「雑 支出」に含めて表示しております。 3. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました 「借入関連手数料」(当中間連結会計期間は470百万 円) は営業外費用の総額の100分の10以下となったた め、「雑支出」に含めて表示しております。 4. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました 「固定資産売却損」(当中間連結会計期間は64百万 円) は特別損失の総額の100分の10以下となったた め、「その他の特別損失」に含めて表示しておりま 5. 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました 「事務所移転損失」(当中間連結会計期間は219百万 円) は特別損失の総額の100分の10以下となったた め、「その他の特別損失」に含めて表示しておりま す。

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)
	(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「貸倒引当金の増加額」は、前中間連結会計期間において「その他」に含めて表示しておりましたが金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間に63百万円)は、当中間連結会計期間において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損益」(当中間連結会計期間において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未収入金の増加額(△)」(当中間連結会計期間において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 4. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増加額」(当中間連結会計期間において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 5. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増加額」(当中間連結会計期間において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 6. 投資活動によるキャッシュ・フローの「固定資産の売却による収入」(当中間連結会計期間において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 6. 投資活動によるキャッシュ・フローの「固定資産の売却による収入」(当中間連結会計期間において金額の重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。 8. 財務活動によるキャッシュ・フローの「ファイナンスリース債務の返済による支出」は、前中間連結会計期間において「その他」に含めて表示しておりましたが金額的重要性が増したため区分掲記しておりましたが金額的重要性が増したため区分掲記しておりましたが金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「ファイナンスリース債務の返済による支出」は210百万円であります。

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、 956,019百万円であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、 1,030,273百万円であります。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、 1,001,500百万円であります。
2. 偶発債務 保証債務 (1) 下記の会社の金融機関からの借入金及 び社債に対し、債務の保証を行っており	2. 偶発債務 保証債務 (1) ————	2. 偶発債務 保証債務 (1)
ます。 KDDI㈱ 2,494 百万円		
BBモバイル㈱ 1,173,830		
計 1,176,324		
なお、BBモバイル㈱は、当社株式及 び当社の子会社株式を上記保証債務の担 保に供しております。		
(2)	(2) 社債の信託型デットアサンプション契 約(債務履行引受契約)に係る偶発債務	(2) 社債の信託型デットアサンプション契 約(債務履行引受契約)に係る偶発債務
	第1回無担保普通社債 25,000百万円	第1回無担保普通社債 25,000百万円
	第3回無担保普通社債 25,000	第3回無担保普通社債 25,000
	第5回無担保普通社債 25,000	第5回無担保普通社債 25,000
	第7回無担保普通社債 25,000	第7回無担保普通社債 25,000
※3.担保提供資産	※3.担保提供資産	※3. 担保提供資産
上記、BBモバイル㈱の保証債務に対し、	機械設備 366, 568百万円	機械設備 451,104百万円
当社が担保に供している株式は以下のとお	空中線設備 71,319	空中線設備 81,004
りであります。	市内線路設備 303	市内線路設備 374
ジャパン・モバイル・コ 百万 ミュニケーションズ㈱ 円	建物及び構築物 14,746	建物及び構築物 14,674
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	土地 8,939	土地 8,911
(㈱ジャパン・システム・ ソリューション 1,012	関係会社株式 320	関係会社株式 320
(㈱テレコム・エクスプレ	関係会社長期貸付金 1,125,358	関係会社長期貸付金 1,125,358
ス 1,725	現金及び預金 168,529	現金及び預金 70,018
ボーダフォン東海販売㈱	売掛金 292, 995	売掛金 303,486
(現:SBM東海販売 300 (株)	その他の流動資産 0	その他の流動資産 5,909
ボーダフォン西日本サポ	計 2,049,082	計 2,061,162
ート(株) 20 (現:ソフトバンクモ	対応債務	対応債務
バイルサポート(株)	長期借入金 1,311,414百万円	長期借入金 1,355,091百万円
計 3, 321	上記以外に、割賦債権流動化により調達した資金について、長期借入金(当中間連結会計期間末52,895百万円)および1年以内に期限到来の長期借入金(当中間連結会計期間末89,233百万円)に計上しております。当該資金調達のために当社が信託拠出した割賦債権の優先受益権の額に相当する142,129百万円は、当該債権流動化に伴い当社が保有する信託受益権とともに「受取手形及び売掛金」に含めて計上しております。なお、信託側では、信託拠出された割賦債権を裏付けとしたアセットバックローン等により資金調達しております。	

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
4. 貸出コミットメント (1) 貸手側 当社は、子会社との間に貸出コミット メント契約を締結しております。当契約 に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメント の総額 貸出実行残高 – 差引額 40 (2) 借手側 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行17行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結にております。これら契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメント の総額 借入実行残高 – 差別額 100,000	*4.	 ※4.貸出コミットメント (1)貸手側 当社は、非連結子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。当契約に係る貸出未実行残高は次位とおりであります。 貸出コミットメントの総額 貸出実行残高 差引額 (2)
45.	※5. 財務制限条項 当社は、WBS ファンディング (注1)から金銭の信託を受けた特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行㈱ (貸主)からローンの借入れ (以下「SBM ローン」)を実行しました。当該SBM ローンの契約上、当社は、原則として事業経営における一定の自由度が許容されております。ただし、同契約に定める財務に係る一定のパフォーマンス基準(累積負債償還税、修正EBITDA(注2)、レバレッジ・レシオ(注3))や事業に係る一定のパフォーマンス基準(累積負債償還税、修正EBITDA(注2)、レバレッジ・レシオ(注3))や事業に係る一定のパフォーマンス基準(契約者数)を下回った場合、その重要性や期間に応じて、当社の事業に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についての事前承認、過半数の取締役選任、対する負生の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についるらには当社株式を含む担保提貨資産に対する担保権行使等の可能性があります。なお、平成19年9月30日現在、当該財務制限条項には抵触していません。(注)1 WBSファンディング WBSスキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金総額1兆4,419億円を、特定金外信託受託者を	※5. 財務制限条項 当社は、WBS ファンディング (注1)から金銭の信託を受けた特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行㈱ (貸主)からりを実行しました。当該SBM ローンの契約上、当社は、原則として事業経営におります。ただし、同契約に定める財務に係る一定のパフォーマンス基準(累積負債償還額、修正EBITDA(注2)、レバレッジ・レシオ(注3))や事業に係る一定のパフォーマンス基準(契約者数)を下回った場合、その重要性や期間に応じて、当社の事業に対する貸主の影響力が強まり、開についる当制限、新規サービス展開についる当社保権行使等の可能性があります。なお、平成19年3月31日現在、当該財務制限条項には抵触していません。(注)1 WBSファンディングWBSスキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金総額1兆4、419億円を、特定金外信託受託者を

通じ当社に対するSBMローンに充てること

を目的とするSPC (特定目的会社)。 なお

当社は、WBSファンディングが調達した総額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや

金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億

円を特定金外信託受託者たるみずほ信託

(Earnings Before Interest, Taxes,

Depreciation and Amortization)に、営

業経費に計上される支払リース料を減価

銀行㈱から借入れました。

償却費と同様に調整した額

(注) 2 修正EBITDA

EBITDA

通じ当社に対するSBMローンに充てること

を目的とするSPC(特定目的会社)。なお 当社は、WBSファンディングが調達した総

額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや

金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億

円を特定金外信託受託者たるみずほ信託

(Earnings Before Interest, Taxes,

Depreciation and Amortization)に、営

業経費に計上される支払リース料を減価

銀行㈱から借入れました。

償却費と同様に調整した額

(注) 2 修正EBITDA

EBITDA

前中間連結会計期間末	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	1
	(注)3 レバレッジ・レシオ	(注)3 レバレッジ・レシオ
	負債残高÷修正EBITDA	負債残高÷修正EBITDA
	なお負債残高には、設備ファイナンス、 ソフトバンクグループおよび Vodafone	なお負債残高には、設備ファイナンス、 ソフトバンクグループおよび Vodafone
	Overseas Finance Limitedからの劣後ロ	Overseas Finance Limitedからの劣後ロ
	ーン、既存社債を含まない。	ーン、既存社債を含まない。
※ 6.	※6. BBモバイル㈱に対する長期貸付金	※6. BBモバイル㈱に対する長期貸付金
	平成18年11月30日に当社及び当社の親会	平成18年11月30日に当社及び当社の親会
	社であるBBモバイル株式会社(以下、	社であるBBモバイル株式会社(以下、
	BBモバイル) が実行した以下の一連の	BBモバイル) が実行した以下の一連の
	取引により発生したものであります。	取引により発生したものであります。
	1. みずほ信託銀行㈱からの1兆3,660億	1. みずほ信託銀行㈱からの1兆3,660億
	円の借入 (SBMローン)	円の借入 (SBMローン)
	2. BBモバイルに対する1兆407億円の	2. BBモバイルに対する1兆407億円の
	貸付 (BBMローン)	貸付 (BBMローン)
	3. B B モバイルによる金融機関からの借 入金1兆1,738億円の返済	3. B B モバイルによる金融機関からの借 入金1 兆1,738億円の返済
	イ・B BモバイルのVodafone	イ・BBモバイルのVodafone
	International Holdings B.V.からの借	International Holdings B.V.からの借
	入金845億円を債務引受	入金845億円を債務引受
	5. BBモバイルが所有する当社株式を当	5. BBモバイルが所有する当社株式を当
	社借入の担保としてみずほ信託銀行㈱に	社借入の担保としてみずほ信託銀行㈱に
	差入	差入
	BBモバイルは当社の株式のみを所有す	BBモバイルは当社の株式のみを所有す
	る持株会社であり、当社に対する借入金	る持株会社であり、当社に対する借入金
	の返済及び利息の支払は、当社からの配	の返済及び利息の支払は、当社からの配
	当等を原資とすることが予定されており	当等を原資とすることが予定されており
	ます。	ます。
	BBMローンの契約内容は、当社のSBMロー	BBMローンの契約内容は、当社のSBMロー
	ン契約の内容と関連付けられており、当	ン契約の内容と関連付けられており、当
	社がローン全額を返済するまでの期間に	社がローン全額を返済するまでの期間に
	おいては、BBMローンの契約上、BBモバ イルによる元本の返済及び利息の支払は	おいては、BBMローンの契約上、BBモバ
	予定されておりません。したがって、受	イルによる元本の返済及び利息の支払は 予定されておりません。したがって、受
	取利息は長期間回収することが予定され	取利息は長期間回収することが予定され
	ておらず、会計上は収益が実現していな	ておらず、会計上は収益が実現していな
	いものと判断し、計上しておりません。	いものと判断し、計上しておりません。
	BBモバイルが所有する当社株式はSBM	BBモバイルが所有する当社株式はSBM
	ローンの担保として提供されており、そ	ローンの担保として提供されており、そ
	の担保価値は、当社のSBMローンの返済額	の担保価値は、当社のSBMローンの返済額
	が返済計画を上回っている限り損なわれ	が返済計画を上回っている限り損なわれ
	ない状況になっております。したがっ	ない状況になっております。したがっ
	て、BBモバイルに対する長期貸付金の	て、BBモバイルに対する長期貸付金の
	回収可能性に関する評価においては、当	回収可能性に関する評価においては、当
	社の借入金の返済計画で定められている	社の借入金の返済計画で定められている
	累積負債償還額を実際の累積償還額が下	累積負債償還額を実際の累積償還額が下
	回った場合に、その償還不足相当額につ	回った場合に、その償還不足相当額につ
	いて貸倒引当金を計上することとしてお	いて貸倒引当金を計上することとしてお
	ります。	ります。
	なお、※5 財務制限条項に記載の通	なお、※5 財務制限条項に記載の通
	り、平成19年9月30日現在、財務制限条	り、平成19年3月31日現在、財務制限条
	項には抵触しておらず、貸倒引当金の計	項には抵触しておらず、貸倒引当金の計
	1	I 1 2 2 15 2 2 2 2 2

上を要する状況となっておりません。

上を要する状況となっておりません。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※ 1.	電気通信事業営業費用	の内容は、次の	※1. 電気通信事業営業費	用の内容は、次の	※1. 電気通信事業営業費用	用の内容は、次の
٤	おりであります。		とおりであります。		とおりであります。	
	営業費	256,199百万円	営業費	274,989百万円	営業費	526,227百万円
	施設保全費	34, 001	施設保全費	29, 727	施設保全費	66, 819
	管理費	24, 989	管理費	32, 335	管理費	53, 429
	減価償却費	99, 547	減価償却費	93, 474	減価償却費	194, 605
	固定資産除却費	6,605	固定資産除却費	10, 481	固定資産除却費	15, 659
	通信設備使用料	70, 658	通信設備使用料	72, 761	通信設備使用料	139, 920
	租税公課	9, 714	租税公課	10, 549	租税公課	19, 214
※ 2.	※2. 固定資産売却損の内容は、次のとおり		※ 2.		※2. 固定資産売却損の内容	容は、次のとおり
7	であります。				であります。	
	工具、器具及び備品	39			機械設備	62百万円
	その他	0			建物及び構築物	18
	計	40			工具、器具及び備品	64
					その他の投資及びその 他の資産	2
					計	147
※ 3.	固定資産除却損の内容	は、次のとおり	※3. 固定資産除却損の内	容は、次のとおり	※ 3. ———	
7	であります。		であります。			
	機械設備	16百万円	その他の無形固定資	,		
	工具、器具及び備品	0	その他の投資及びそ 他の資産	200		
	ソフトウェア	898	世の貝座	2, 772		
	長期前払費用	84		_,		
	計	1,000				

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株) (注)	当中間連結会計期間末 株式数(株)	
発行済株式					
普通株式	5, 427, 946. 02	_	52. 31	5, 427, 893. 71	
合計	5, 427, 946. 02	_	52. 31	5, 427, 893. 71	
自己株式					
普通株式	51. 59	0.72	52. 31	_	
合計	51. 59	0.72	52. 31	_	

- (注) 株式の減少は、当社が保有する自己株式の消却であります。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項ありません。
- 3. 配当に関する事項 該当事項ありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式 数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減 少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4, 092, 122. 00	_	_	4, 092, 122. 00
第一種優先株式	1, 335, 771. 00	_	_	1, 335, 771. 00
合計	5, 427, 893. 00	_	_	5, 427, 893. 00
自己株式				
普通株式	_	_	_	-
合計	_	_	_	_

- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項ありません。
- 3. 配当に関する事項 該当事項ありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

2=1+0111 - 1221	* * - 1 - 3 ·	E = 12/2/20 110 (2/2(1-1/4))	- , , ,	
	前連結会計年度末株式 数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注1)	5, 427, 946. 02	_	1, 335, 824. 02	4, 092, 122. 00
第一種優先株式 (注2)	_	1, 335, 771. 00	_	1, 335, 771. 00
合計	5, 427, 946. 02	1, 335, 771. 00	1, 335, 824. 02	5, 427, 893. 00
自己株式				
普通株式 (注3,注4)	51. 59	1.43	53. 02	_
合計	51. 59	1.43	53. 02	_

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,335,824.02株は、第一種優先株式への転換による減少1,335,771.00 株と取締役会決議による消却53.02株であります。
 - 2. 第一種優先株式の発行済総数の増加1,335,771.00株は普通株式から第一種優先株式への転換によるものであります。
 - 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1.43株は、端株の買収請求に応じたことによる増加であります。
 - 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少53.02株は、取締役会決議による消却によるものであります。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項ありません。
- 3. 配当に関する事項 該当事項ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年月 (自 平成18年4月 至 平成19年3月	1 日
現金及び現金同等物の中間期末列	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間		期末残高と中間	現金及び現金同等物の期末	残高と連結貸借
連結貸借対照表に掲記されている科	目の金額	連結貸借対照表に掲記されている科目の金額		額 対照表に掲記されている科目の金額との関係	
との関係		との関係			
	百万円		百万円		百万円
現金及び預金	23, 858	現金及び預金	184, 326	現金及び預金	107, 928
現金及び現金同等物	23, 858	現金及び現金同等物	184, 326	現金及び現金同等物	107, 928

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引に係る注記(借主側)
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額額および中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
建物及び構築 物	1, 463	1, 093	369
機械装置及び 運搬具	30	24	5
工具、器具及 び備品	7, 009	383	6, 625
ソフトウェア	8, 804	508	8, 296
合計	17, 307	2, 009	15, 297

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料 中間期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定して おります。
- ② 未経過リース料中間期末残高相当額等
 未経過リース料中間期末残高相当額
 1 年内
 3,508百万円
 1 年超
 11,789
 合計
 15,297
- (注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が 有形固定資産の中間期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。
- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額および減損 損失

支払リース料1,024百万円減価償却費相当額1,024

④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引に係る注記(借主側)
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相 額 (百万円)	中間期 末残額 相当所円)
建物及び構築 物	1, 463	1, 435	28
機械装置及び 運搬具	16	14	2
工具、器具及 び備品	6, 991	1,768	5, 223
ソフトウェア	8, 804	2, 269	6, 535
合計	17, 276	5, 487	11, 789

(注) 同左

- ② 未経過リース料中間期末残高相当額等
 未経過リース料中間期末残高相当額
 1年内
 3,182百万円
 1年超
 8,607
 合計
 11,789
- (注) 同左
- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額および減損 損失

支払リース料1,753百万円減価償却費相当額1,753

④ 減価償却費相当額の算定方法同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引に係る注記(借主側)
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
建物及び構築 物	1, 463	1, 264	199
機械装置及び 運搬具	16	12	4
工具、器具及 び備品	6, 991	1,068	5, 923
ソフトウェア	8, 804	1, 388	7, 415
合計	17, 276	3, 734	13, 542

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- ② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年内3,358百万円1 年超10,183合計13,542

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、 未経過リース料期末残高が有形固定 資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定 しております。
- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額および減損 損失

支払リース料2,780百万円減価償却費相当額2,780

④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
2. オペレーティング・!	リース取引(借主	2. オペレーティング・リース取引(借主		2. オペレーティング・リース取引(借主	
側)		側)		側)	
未経過リース料		未経過リース料		未経過リース料	
1年内	2,769百万円	1年内	282百万円	1年内	1,378百万円
1年超	154	1年超	203	1年超	72
合計	2, 923	合計	486	合計	1, 450
(減損損失について)		(減損損失について)		(減損損失について)	
リース資産に配分された減損損失はありません。		同左		同左	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間(平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
株式	193	1, 391	1, 197
合計	193	1, 391	1, 197

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容および中間連結貸借対照表計上額 中間連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

① 子会社株式および関連会社株式

584

② その他有価証券

非上場株式

1,218

当中間連結会計期間(平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
株式	193	979	785
合計	193	979	785

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容および中間連結貸借対照表計上額 中間連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

① 子会社株式および関連会社株式

584

② その他有価証券

非上場株式

1, 218

前連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	193	1, 278	1, 084
合計	193	1, 278	1, 084

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額 連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

① 子会社株式および関連会社株式

584

② その他有価証券

非上場株式

1, 218

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)、当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)および前連結会計年度末(平成19年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) および前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループは、移動体通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)および前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)および前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1株当たり純資産額144,281円1株当たり中間純利益4,838円	1株当たり純資産額224,393円1株当たり中間純利益3,512円	1株当たり純資産額220,924円1株当たり当期純利益29,961円			
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。			

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	26, 262	14, 373	147, 232
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	26, 262	14, 373	147, 232
普通株式の期中平均株式数 (株)	5, 427, 894	4, 092, 122	4, 914, 135

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

事業証券化によるBBモバイル株式会社の借入から当社借入へのリファイナンスについて

当社及び当社の親会社であるBBモバイル株式会社(以下、BBモバイル)は、平成18年11月30日に以下の一連の取引を実行しました。

I. 取引等の主な内容

- 1.1兆3,660億円の借入
- 2. BBモバイルへの1兆407億円の貸付
- 3. BBモバイルによる借入金1兆1,738億円の返済
- 4. BBモバイルが既に発行している優先株式の配当条件の変更
- 5. BBモバイルによる第二種優先株式(拒否権付種類株式)の発行
- 6. 発行済普通社債に関する信託型デット・アサンプション
- 7. BBモバイルのVodafone International Holdings B.V. (以下「ボーダフォン ビーヴィ」) 劣後ローンの当社による免責的債務引受

Ⅱ. 各取引等の概要

各取引等の概要については、以下1~8のとおりです。BBモバイルの借入から当社借入へのリファイナンスにはみずほ信託銀行株式会社を通じた事業証券化(Whole Business Securitization。以下「WBS」)による資金調達手法を採用しております。

1.1兆3,660億円の借入

当社はWBSファンディング(※1)から金銭の信託を受けた特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行株式会社(貸主)からローンの借入(以下「SBMローン」)を実行いたしました。なお、SBMローンの主要な条件等については下表のとおりです。

※1 WBSスキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金を、特定金外信託受託者を通じてSBMローンに充てることを目的とするSPC。

借入総額	1兆3,660億円
最長借入期限	13年
約定利息	当連結会計年度の想定額:204億円 (注)上記金額は今後の金利情勢、借入返済スケジュールにより変動いたします。
担保提供資産	WBSスキームに基づくSBMローンの実行にあたり、当社が保有する資産の一部(不動産、動産、債権、子会社株式等)ならびにBBモバイルが保有する当社の株式およびモバイルテックが保有するBBモバイルの株式について、抵当権、質権または譲渡担保権が設定されます。このうち当社が保有する担保提供資産の金額は平成18年9月末現在で7,028億円になります。
借入実行日	平成18年11月30日

上記SBMローンの契約上、当社は、原則として事業経営における一定の自由度が許容されております。ただし、同契約に定める財務にかかる一定のパフォーマンス基準(累積負債償還額、EBITDA (※2)、レバレッジ・レシオ(※3))や事業にかかる一定のパフォーマンス基準(契約者数)を下回った場合、その重要性や期間に応じて、当社の事業に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についての事前承認、担保資産に対する対抗要件の具備、過半数の取締役選任および当社に対する経営権の行使等がなされることになっております。

※2 修正EBITDA。EBITDA(Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization)に、 営業経費に計上される支払リース料を減価償却費と同様に調整した額。

※3 負債残高÷修正EBITDA

なお負債残高には、設備ファイナンス、ソフトバンクグループおよびボーダフォン ビーヴィか らの劣後ローン、既存社債を含まない。

2. BBモバイルへの1兆407億円の貸付

当社は、平成18年11月30日付で、BBモバイルに対し、下記3の返済資金として1兆407億円の貸付 (最長貸付期間13年)を行っております(以下「BBMローン」)。

3. BBモバイルによる借入金1兆1,738億円の返済

BBモバイルは、当社からのBBMローンによる調達資金によって、平成18年4月27日に17金融機関から調達した1兆1,738億円を、平成18年11月30日付で返済しております。

4. BBモバイルが発行している優先株式の配当条件の変更

BBモバイルがボーダフォン ビーヴィおよびヤフー㈱に対して発行している配当優先株式の事業 証券化による資金調達実行後の配当条件は、下記のとおりです。

(配当条件)

- ・平成25年3月31日に終了する各事業年度までは無配
- ・平成25年4月1日以降に開始する各事業年度は、発行価額に0.12+基準金利を乗じた額
- 5. BBモバイルによる特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行株式会社を割当先とする優先株式(拒否権付種類株式)の発行

BBモバイルは、特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行株式会社に対して拒否権付種類株式1株 (発行価額20万円)を発行しました。当優先株には解散申立、倒産申立等に対する拒否権が付与され ております。

6. 発行済普通社債に関する信託型デット・アサンプション

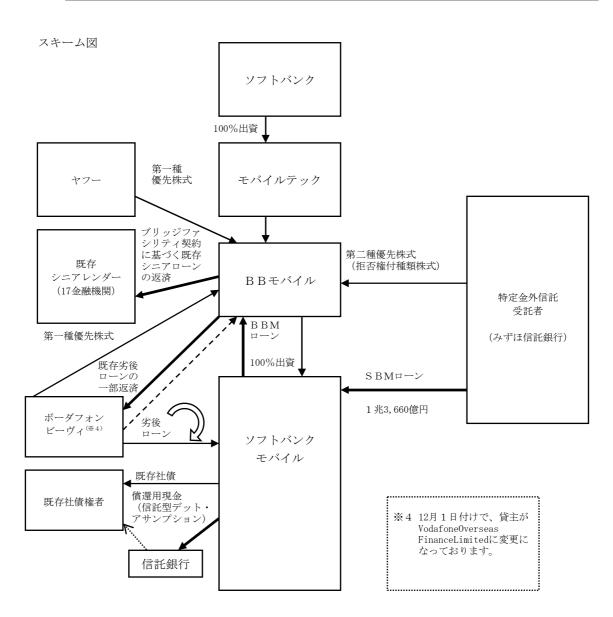
当社が過去に発行した総額1,000億円の普通社債については、当該WBSを円滑に行うため信託型デット・アサンプションにより、繰上償還処理を行います。

SBMローンの実行と当該社債の繰上償還処理により、借入利息は7億円減少する見込みです。 (対象となる社債)

社債の名称	償還額
第一回無担保普通社債	250億円
第三回無担保普通社債	250億円
第五回無担保普通社債	250億円
第七回無担保普通社債	250億円

7. BBモバイルのボーダフォン ビーヴィ劣後ローンの当社による免責的債務引受 BBモバイルがボーダフォン ビーヴィから調達している劣後ローン借入について、当社がBBモバイルの債務を引受けました。

借入総額	845億円
最長借入期間	13.5年
約定利率	 2013年9月30日まで・・・7.5% 2013年10月1日以降・・・下記①・②の大きい方 ①10.5% ②7年swapレート+9%の合計
財務制限条項	上記SBMローンと同様の財務および事業にかかるパフォーマンス基準を下回った場合、当該劣後ローンの一括弁済を求められる可能性があります。
担保提供	無担保
引受日	平成18年11月30日
その他	引受に際して借入条件を変更しており、その費用としてボーダフォン ビーヴィに75億円を支払いました。



当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)および前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)においては、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金 (百 <i>7</i>	額 5円)	構成比 (%)		金額 (百万円)		比 金額) (百万円)		構成比 (%)
(資産の部)										
I 固定資産										
A 電気通信事業固定資産										
(1) 有形固定資産	※ 1									
1. 機械設備	※ 3	461, 779			507, 226			486, 085		
2. 空中線設備	※ 3	235, 082			249, 497			242, 763		
3. その他の有形固定資産	※ 3	108, 103			114, 653			130, 394		
有形固定資産合計	İ		804, 966	58. 7		871, 377	27.6		859, 243	29. 0
(2) 無形固定資産										
1. ソフトウェア		156, 907			183, 809			178, 745		
2. その他の無形固定資産		19, 069			6,754			14, 007		
無形固定資産合計			175, 977	12.8		190, 563	6. 1		192, 752	6. 5
電気通信事業固定資産合計			980, 943			1,061,941			1, 051, 995	Ī
B 投資その他の資産										
1. 投資有価証券			2,609			2, 198			2, 496	
2. 関係会社株式	※ 3		_			3, 043			3, 323	
3. 関係会社投資	※ 3		3, 323			_			_	
4. 関係会社長期貸付金	※ 3, 7		_			1, 125, 358			1, 125, 358	
5. その他の投資及びその他の 資産			81, 041			90, 417			105, 311	
投資その他の資産合計			86, 973	6. 3		1, 221, 016	38. 7		1, 236, 490	41. 6
固定資産合計			1, 067, 917	77.8		2, 282, 958	72. 4		2, 288, 485	77. 1
Ⅱ 流動資産										
1. 現金及び預金	※ 3		23, 808			184, 284			107, 853	
2. 売掛金	※ 3		164, 143			534, 463			381, 412	
3. たな卸資産			36, 573			45, 365			38, 589	
4. その他の流動資産	※ 3, 4		87, 888			138, 874			170, 900	
貸倒引当金			△8, 045			△31,777			△19, 279	
流動資産合計			304, 368	22. 2		871, 210	27. 6		679, 475	22. 9
資産合計			1, 372, 285	100.0		3, 154, 168	100.0		2, 967, 961	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		:	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金 (百 <i>)</i>	額 5円)	構成比 (%)	金 (百)	額 5円)	構成比 (%)	金 (百)	額 (万円)	構成比 (%)
(負債の部)										
I 固定負債										
1. 社債			100,000			_			_	
2. 長期借入金	※ 3, 6		_			1, 448, 907			1, 439, 687	
3. 関係会社長期借入金			_			7, 591			7, 500	
4. 長期未払金			5, 692			_			_	
5. 長期リース債務			_			211, 119			74, 964	
6. 退職給付引当金			3, 126			2,648			2, 780	
7. 役員退職慰労引当金			27			_			27	
8. ポイントサービス引当金			43, 682			43, 796			43, 787	
9. その他の固定負債			1,861			9, 594			2, 247	
固定負債合計			154, 391	11. 3		1, 723, 657	54. 7		1, 570, 995	52. 9
Ⅱ 流動負債										
1.1年以内に期限到来の長期 借入金	※ 3		8,000			89, 233			_	
2.1年以内に期限到来の長期 未払金			1, 141			_			_	
3.1年以内に期限到来の長期 リース債務			_			54, 256			18, 049	
4. 買掛金			56, 186			85, 685			132, 624	
5. 短期借入金	※ 4		152, 594			764			1, 272	
6. 未払金	※ 5		174, 378			248, 325			295, 962	
7. 賞与引当金			4, 268			3, 684			4, 166	
8. その他の流動負債			36, 244			29, 214			39, 708	
流動負債合計			432, 813	31. 5		511, 163	16. 2		491, 783	16. 6
負債合計			587, 204	42.8		2, 234, 820	70. 9		2, 062, 779	69. 5
(純資産の部)				ł						
I 株主資本										
1. 資本金			177, 251	12. 9		177, 251	5. 6		177, 251	6.0
2. 資本剰余金										
(1)資本準備金		297, 898			297, 898			297, 898		
(2)その他資本剰余金		89, 586			89, 586			89, 586		
資本剰余金合計			387, 485	28. 2		387, 485	12. 3		387, 485	13. 1
3. 利益剰余金										
(1)利益準備金		8, 302			8, 302			8, 302		
(2)その他利益剰余金										
繰越利益剰余金		211, 331			345, 843			331, 500		
利益剰余金合計			219, 634	16. 0		354, 145	11.2		339, 802	11. 4
株主資本合計			784, 370	57. 1		918, 881	29. 1		904, 539	30. 5
Ⅱ 評価・換算差額等										
1. その他有価証券評価差額金			710	0.1		466	0.0		643	0.0
評価・換算差額等合計			710	0.1		466	0.0		643	0.0
純資産合計			785, 081	57. 2		919, 348	29. 1		905, 182	30. 5
負債純資産合計			1, 372, 285	100.0		3, 154, 168	100.0		2, 967, 961	100.0

②【中間損益計算書】

			前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自平成19年4月1 至平成19年9月30	日	前事業年度の要約損益計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		
	区分	注記 事項	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I	電気通信事業営業損益								
	営業収益		543, 894	77. 1	515, 894	63. 3	1, 078, 248	69.0	
	営業費用		502, 237	71. 2	525, 126	64. 4	1, 017, 612	65. 2	
	電気通信事業営業利益 又は営業損失(△)		41,656	5. 9	△9, 231	△1.1	60, 636	3.8	
П	附帯事業営業損益								
	営業収益		161, 269	22. 9	299, 020	36. 7	483, 440	31.0	
	営業費用		153, 502	21.8	204, 667	25. 2	410, 263	26. 3	
	附带事業営業利益		7, 767	1.1	94, 352	11.5	73, 177	4.7	
	営業利益		49, 423	7. 0	85, 120	10. 4	133, 813	8.6	
Ш	営業外収益	※ 1	1, 414	0.2	1,731	0.2	2, 405	0.2	
IV	営業外費用	※ 2	7, 210	1. 0	41, 809	5. 1	41, 552	2.7	
	経常利益		43, 628	6. 2	45, 042	5. 5	94, 666	6.1	
V	特別利益	※ 3	108	0.0	_	_	154	0.0	
VI	特別損失	※ 4	5, 403	0.8	3, 056	0.3	9, 542	0.6	
	税引前中間(当期)純利益		38, 333	5. 4	41, 986	5. 2	85, 279	5. 5	
	法人税、住民税及び事業税		60	0.0	34	0.0	118	0.0	
	法人税等調整額		11, 625	1.6	27, 609	3. 4	△61, 655	△3.9	
	中間(当期)純利益		26, 647	3.8	14, 342	1.8	146, 816	9.4	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

		株主資本									
		資本剰余金 利益剰余金									
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益 剰余金 合計	自己 株式	株主 資本 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	177, 251	297, 898	89, 604	387, 503	8, 302	184, 684	192, 986	△17	757, 723		
中間会計期間中の変動額											
中間純利益				-		26, 647	26, 647		26, 647		
自己株式の取得				_			_	△0	△0		
自己株式の消却			△17	△17			_	17	_		
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)				_			_		_		
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		ı	△17	△17	_	26, 647	26, 647	17	26, 647		
平成18年9月30日 残高 (百万円)	177, 251	297, 898	89, 586	387, 485	8, 302	211, 331	219, 634		784, 370		

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1, 577	1, 577	759, 300
中間会計期間中の変動額			
中間純利益		_	26, 647
自己株式の取得		_	△0
自己株式の消却		_	_
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△866	△866	△866
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△866	△866	25, 781
平成18年9月30日 残高 (百万円)	710	710	785, 081

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	株主資本								
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益 剰余金 合計	株主 資本 合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	177, 251	297, 898	89, 586	387, 485	8, 302	331, 500	339, 802	904, 539	
中間会計期間中の変動額									
中間純利益				_		14, 342	14, 342	14, 342	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)				-			-	_	
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		-	_			14, 342	14, 342	14, 342	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	177, 251	297, 898	89, 586	387, 485	8, 302	345, 843	354, 145	918, 881	

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	643	643	905, 182
中間会計期間中の変動額			
中間純利益		_	14, 342
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△177	△177	△177
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△177	△177	14, 165
平成19年9月30日 残高 (百万円)	466	466	919, 348

前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

		株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益 剰余金 合計	自己 株式	株主 資本 合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	177, 251	297, 898	89, 604	387, 503	8, 302	184, 684	192, 986	△17	757, 723
事業年度中の変動額									
当期純利益				-		146, 816	146, 816		146, 816
自己株式の取得				-			-	△0	△0
自己株式の消却			△17	△17			_	17	_
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)				_			_		_
事業年度中の変動額合計 (百万円)	_	_	△17	△17	_	146, 816	146, 816	17	146, 815
平成19年3月31日 残高 (百万円)	177, 251	297, 898	89, 586	387, 485	8, 302	331, 500	339, 802	_	904, 539

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1, 577	1, 577	759, 300	
事業年度中の変動額				
当期純利益		_	146, 816	
自己株式の取得		_	△0	
自己株式の消却		_	-	
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	△933	△933	△933	
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△933	△933	145, 882	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	643	643	905, 182	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) 至 平成19年3月31日) 1. 資産の評価基準および評価方法 1. 資産の評価基準および評価方法 1. 資産の評価基準および評価方法 (1) 有価証券 (1) 有価証券 (1) 有価証券 ① 子会社株式および関連会社株式 ① 子会社株式および関連会社株式 ① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によってお ります。 ② その他有価証券 ② その他有価証券 ② その他有価証券 時価のあるもの 時価のあるもの 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時 同左 決算日の市場価格等に基づく時価法 価法 (期末の評価差額は全部純資産直 (期末の評価差額は全部純資産直入法 入法により処理し、期中の売却原価は により処理し、期中の売却原価は移動 移動平均法により算定) によっており 平均法により算定) によっておりま 時価のないもの 時価のないもの 時価のないもの 移動平均法による原価法によってお 同左 同左 ります。 (2) たな卸資産 (2) たな卸資産 (2) たな卸資産 • 携帯電話機 携帯電話機 • 携帯電話機 移動平均法による原価法によっており 同左 同左 ます。 2. 固定資産の減価償却の方法 2. 固定資産の減価償却の方法 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 (1) 有形固定資産 定額法により償却しております。 同左 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 • 機械設備 2年から15年 • 空中線設備 10年から42年 (2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。 同左 同左 なお、主な耐用年数は次のとおりであ ります。 ・自社利用のソフトウェア 5~10年 (利用可能期間) (耐用年数の変更) (耐用年数の変更) 当中間会計期間により、携帯電話 携帯電話サービスを提供するため の機械設備及びソフトウェアの一部 サービスを提供するための機械設備 及びソフトウェアの一部の交換伝送 の交換伝送及び無線にかかる設備に 及び無線にかかる設備について、実 ついて、実際の設備の使用期間実績 を調査した結果これまで採用してい 際の設備の使用期間実績を調査した 結果これまで採用していた耐用年数 た耐用年数との乖離が明らかとなり との乖離が明らかとなりました。こ ました。これを踏まえ、当事業年度 れを踏まえ当該設備の耐久性等勘案 より当該設備の耐久性等をより実態 して耐用年数をより実態に即したも に即したものとするため、8年とし のとするため、8年としていた耐用 ていた耐用年数を10年に変更してお 年数を10年に変更しております。 ります。 この変更に伴い、電気通信事業営 この変更に伴い、電気通信事業費 業費用は4,797百万円減少し、電気 用は10,275百万円減少し、電気通信 事業営業利益、営業利益、経常利益 通信事業営業利益、経常利益及び税 引前当期純利益は同額増加しており 及び税引前当期純利益は同額増加し ます。 ております。 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴 い、当中間会計期間より平成19年4 月以降に取得した固定資産につきま しては、改正後の法人税法が規定す る減価償却の方法により、減価償却 費を計上しております。

> この変更に伴い、従来と同一の方 法によった場合に比べ、電気通信事 業営業費用は104百万円増加し、電 気通信事業営業利益、経常利益及び 税引前中間純利益は同額減少してお

ります。

前中間会計期間 当中間会計期間 前事業年度 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) 至 平成19年3月31日) (追加情報) 当中間会計期間より、平成19年3 月31日以前に取得した有形固定資産 については、改正前の法人税法に基 づく減価償却方法の適用により取得 価額の5%に到達した会計年度の翌 会計年度から取得価額の5%相当額 と備忘価格との差額を5年間にわた り均等償却しております。 この変更に伴い、電気通信事業営 業費用は95百万円増加し、電気通信 事業営業利益、経常利益及び税引前 中間純利益は同額減少しておりま す (3) 長期前払費用 (3) 長期前払費用 (3) 長期前払費用 均等償却しております。 同左 同左 3. 引当金の計上基準 3. 引当金の計上基準 3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 (1) 貸倒引当金 同左 債権の貸倒による損失の発生に備える 同左 ため、貸倒実績率によるほか、個別に同 収可能性を勘案し、回収不能見込額を計 上しております。 (2) 退職給付引当金 (2) 退職給付引当金 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事 同左 従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務および年 業年度末における退職給付債務の見込額 に基づき計上しております。なお、数理 金資産の見込額に基づき、当中間期末に おいて発生しているものと認められる金 計算上の差異および過去勤務債務は、発 額を計上しております。なお、数理計算 生年度に費用処理しております。 上の差異および過去勤務債務は、発生年 度に費用処理しております。 (追加情報) 当社は、退職一時金制度を変更 し、支給対象期間を平成19年3月31 日までといたしました。これによ り、当中間会計期間においては利息 費用のみを計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 (3) (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるた 役員の退職慰労金の支出に備えるた め、内規に基づく中間期末要支給額を計 め、内規に基づく期末要支給額を計上し 上しております。 ております。 (追加情報) (追加情報) 当社は、平成18年7月に取締役・執行 当社は、平成18年7月に取締役・執行 役退職慰労金支給規則を廃止いたしまし 役退職慰労金支給規則を廃止いたしまし た。当該規則の廃止に伴い、役員退職慰 た。当該規則の廃止に伴い、役員退職慰 労引当金には、規則廃止時点までの期間 労引当金には、規則廃止時点までの期間 に対応した支給予定額を計上しておりま に対応した支給予定額を計上しておりま (4) 賞与引当金 (4) 賞与引当金 (4) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞 同左 従業員の賞与の支給に備えるため、賞 与支給見込額のうち、当中間会計期間に 与支給見込額のうち、当事業年度に負担 自扣すべき金額を計トしております。 すべき金額を計上しております。 (5) ポイントサービス引当金 (5) ポイントサービス引当金 (5) ポイントサービス引当金 将来の「ソフトバンクマイレージサー 将来の「ソフトバンクマイレージサー 同左 ビス」の利用による費用負担に備えるた ビス」の利用による費用負担に備えるた め、利用実績率に基づき下期以降利用さ め、利用実績率に基づき翌期以降利用さ れると見込まれるポイントに対する所要 れると見込まれるポイントに対する所要 額を見積計上しております。 額を見積計上しております。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左 5. リース取引の処理方法 同左	4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 5. リース取引の処理方法 同左
(1) ヘッジ会計の方法	6	6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジの理を採用しております。 なお、金利スワップ取引について特例処理を採用している場合には特例処理を採用している場合には特例処理を採用している場合には特例処理を採用していず対象 ・ヘッジ手段・ヘッジ対象・ヘッジ対象・ヘッジ対象・カップ取引によっております。 (3) ヘッジ対象・カッジ対象・カッジ対象・カッジがあります。 (3) ヘッジ方針 当社の財務担当部門が社内規定に基づっております。なおににしております。なおににしておりますがであります。なおににしていてはは的の方法・カッジ対象のキャッジ対象のおい方針であります。 (4) ヘッジ対象のおい方針であります。の累計であります。の別のおい方針の別にしている場別の対象のは変評の対象のは変評の対象のは変評の表別にしている金利スワップ取引については、有効の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の対象の
効性の評価を省略しております。 7. その他中間財務諸表作成のための基本と なる重要な事項 ※機器なので記れる。	7. その他中間財務諸表作成のための基本と なる重要な事項	効性の評価を省略しております。 7. その他財務諸表作成のための基本となる 重要な事項 ※典税等の会計が開

消費税等の会計処理

同左

消費税等の会計処理

同左

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関す		(貸借対照表の純資産の部の表示に関す
る会計基準)		る会計基準)
当中間会計期間より、「貸借対照表の純		当事業年度より、「貸借対照表の純資産
資産の部の表示に関する会計基準」(企業		の部の表示に関する会計基準」(企業会計
会計基準第5号 平成17年12月9日)及び		基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する		借対照表の純資産の部の表示に関する会計
会計基準等の適用指針」(企業会計基準適		基準等の適用指針」(企業会計基準適用指
用指針第8号 平成17年12月9日) を適用		針第8号 平成17年12月9日)を適用して
しております。		います。
これまでの資本の部の合計に相当する金		これまでの資本の部の合計に相当する金
額は783,145百万円であります。		額は905,182百万円であります。
なお、当中間会計期間における中間貸借		なお、当事業年度における貸借対照表の
対照表の純資産の部については、中間財務		純資産の部については、財務諸表等規則の
諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財		改正に伴い、改正後の財務諸表等規則によ
務諸表等規則により作成しております。		り作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)
	 (中間連結貸借対照表) 1. 電気通信事業会計規則の改正により前中間会計期間末に「関係会社投資」として表示しておりましたものは、当中間会計期間末において「関係会社株式」と表示しております。 2. 前中間会計期間末において「長期未払金」に含めて表示しておりました「長期リース債務」は、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前中間会計期間末の「長期リース債務」の金額は4,944百万円であります。 3. 前中間会計期間末において区分掲記しておりました「長期未払金」(当中間会計期間末は4,891百万円)は資産の総額の100分の5以下となったため、「その他の固定負債」に含めて表示しております。 4. 前中間会計期間末において「1年以内に期限到来の長期未払金」として表示しておりましたものは当中間会計期間末において「1年以内に期限到来の長期リース債務」と表示しております。

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	※1. 有形固定資産の減価償却累計額	※1. 有形固定資産の減価償却累計額	
956, 172 百万円	1,030,770 百万円	1,001,757 百万円	
2. 偶発債務 保証債務 (1)下記の会社の金融機関からの借入金および社債に対し、債務の保証を行っております。	2. 偶発債務 保証債務 (1) ————	2. 偶発債務 保証債務 (1) ————	
KDDI㈱ 2,494 百万円			
BBモバイル㈱ 1,173,830			
計 1,176,324 なお、BBモバイル㈱は、当社株式 及び当社の子会社株式を上記保証債務 の担保に供しております。 (2)	(2)社債の信託型デットアサンプション契約 (債務履行引受契約)に係る偶発債務 第1回無担保普通社債 25,000百万円 第3回無担保普通社債 25,000 第5回無担保普通社債 25,000	(2)社債の信託型デットアサンプション契約 (債務履行引受契約) に係る偶発債務 第1回無担保普通社債 25,000百万円 第3回無担保普通社債 25,000 第5回無担保普通社債 25,000	
	第7回無担保普通社債 25,000	第7回無担保普通社債 25,000	
※3.担保提供資産	※3.担保提供資産	※3.担保提供資産	
上記、BBモバイル㈱の保証債務に	機械設備 366,568百万円	機械設備 451,104百万円	
対し、当社が担保に供している株式は	空中線設備 71,319	空中線設備 81,004	
以下のとおりであります。	市内線路設備 303	市内線路設備 374	
	建物 14,746	建物 14,674	
ジャパンモバイルコミ 264 百万円 ュニケーションズ㈱	土地 8,939	土地 8,911	
(株)ジャパンシステムソ	関係会社株式 2,778	関係会社株式 3,058	
リューションズ 1,012	関係会社長期貸付金 1,125,358	関係会社長期貸付金 1,125,358	
㈱テレコムエクスプレ 1,725	現金及び預金 168,529	現金及び預金 70,018	
	売掛金 292, 995	売掛金 303, 486	
ボーダフォン東海販売 (株)	その他の流動資産 0	その他の流動資産 5,909	
(現:SBM東海販売 300 (株)	計 2,051,540	計 2,063,900	
ボーダフォン西日本サポート㈱ 20 (現:ソフトバンクモ バイルサポート㈱) 計 3,321	対応債務 長期借入金 1,311,414百万円 上記以外に、割賦債権流動化により調達した資金について、長期借入金(当中間会計期間末52,895百万円)および1年以内に期限到来の長期借入金(当中間会計期間末89,233百万円)に計上しております。当該資金調達のために当社が信託拠出した割賦債権の優先受益権の額に相	対応債務 長期借入金 1,355,091百万円	
	当する142,129百万円は、当該債権流動化に伴い当社が保有する信託受益権とともに「売掛金」に含めて計上しております。なお、信託側では、信託拠出された割賦債権を裏付けとしたアセットバックローン等により資金調達しております。		

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

(平成19年3月31日)

※4. 貸出コミットメント

(1) 貸手側

当社は、子会社との間に貸出コミット メント契約を締結しております。当契約 に係る貸出未実行残高は次のとおりであ ります。

貸出コミットメント の総額

1,140 百万円

627

貸出実行残高

差引額

512

(2) 借手側

当社は、運転資金の効率的な調達を行 うため取引銀行17行と当座貸越契約及び 貸出コミットメント契約を締結しており ます。これら契約に係る借入未実行残高 は次のとおりであります。

貸出コミットメント 100,000 百万円 の総額

借入実行残高

差引額

100,000

※5. 消費税等の取扱い

仮受消費税等から仮払消費税等を控除 した残額が未払金に含まれております。

※6.

※4. 貸出コミットメント

(1) 貸手側

当社は、子会社との間に貸出コミット メント契約を締結しております。当契約 に係る貸出未実行残高は次のとおりであ ります。

貸出コミットメント の終額

500 百万円

貸出実行残高

差引額

(2)

500

※5. 消費税等の取扱い 同左

※6. 財務制限条項

当社は、WBSファンディング(注1)か ら金銭の信託を受けた特定金外信託受託 者たるみずほ信託銀行㈱(貸主)からロ ーンの借入れ(以下「SBMローン」)を実 行しました。当該SBMローンの契約上、当 社は、原則として事業経営における一定 の自由度が許容されております。ただ し、同契約に定める財務に係る一定のパ フォーマンス基準(累積負債償還額、修正 EBITDA(注2)、レバレッジ・レシオ(注 3))や事業に係る一定のパフォーマンス 基準(契約者数)を下回った場合、その重 要性や期間に応じて、当社の事業に対す る貸主の影響力が強まり、設備投資の支 出制限、新規サービス展開についての事 前承認、過半数の取締役選任、さらには 当社株式を含む担保提供資産に対する担 保権行使等の可能性があります。なお、 平成19年9月30日現在、当該財務制限条 項には抵触していません。

(注)1 WBSファンディング

WBSスキームにおいて資金の出し手であ る国内外金融機関から調達した資金総額 1兆 4,419億円を、特定金外信託受託者 を通じ 当社に対するSBMローンに充てる ことを目的とするSPC(特定目的会社)。 なお当社は、WBSファンディングが調達し た総額1兆4,419億円から金利ヘッジコス トや金利リザーブ等を差し引いた1兆 3,660億円を特定金外信託受託者たるみず ほ信託銀行㈱から借入れました。

※4. 貸出コミットメント

(1) 貸手側

当社は、子会社との間に貸出コミット メント契約を締結しております。当契約 に係る貸出未実行残高は次のとおりであ ります。

貸出コミットメント の総額

1,140 百万円

貸出実行残高

1,140

差引額 (2)

※5.

※6. 財務制限条項

当社は、WBSファンディング(注1)か ら金銭の信託を受けた特定金外信託受託 者たるみずほ信託銀行㈱(貸主)からロ ーンの借入れ(以下「SBMローン」)を実 行しました。当該SBMローンの契約上、当 社は、原則として事業経営における一定 の自由度が許容されております。ただ し、同契約に定める財務に係る一定のパ フォーマンス基準(累積負債償還額、修正 EBITDA(注2)、レバレッジ・レシオ(注 3))や事業に係る一定のパフォーマンス 其準(契約者数)を下回った場合 その重 要性や期間に応じて、当社の事業に対す る貸主の影響力が強まり、設備投資の支 出制限、新規サービス展開についての事 前承認、過半数の取締役選任、さらには 当社株式を含む担保提供資産に対する担 保権行使等の可能性があります。なお、 平成19年3月31日現在、当該財務制限条 項には抵触していません。

(注)1 WBSファンディング

WBSスキームにおいて資金の出し手であ る国内外金融機関から調達した資金総額 1兆4,419億円を、特定金外信託受託者を 通じ当社に対するSBMローンに充てること を目的とするSPC (特定目的会社)。 なお 当社は、WBSファンディングが調達した総 額1兆4,419億円から金利ヘッジコストや 金利リザーブ等を差し引いた1兆3,660億 円を特定金外信託受託者たるみずほ信託 銀行㈱から借入れました。

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
	(注) 2 修正EBITDA	(注) 2 修正EBITDA
	EBITDA(Earnings Before Interest,	EBITDA(Earnings Before Interest,
	Taxes, Depreciation and Amortization)	Taxes, Depreciation and Amortization)
	に、営業経費に計上される支払リース料	に、営業経費に計上される支払リース料
	を減価償却費と同様に調整した額	を減価償却費と同様に調整した額
	(注) 3 レバレッジ・レシオ	(注) 3 レバレッジ・レシオ
	負債残高÷修正EBITDA	負債残高÷修正EBITDA
	なお負債残高には、設備ファイナンス、	なお負債残高には、設備ファイナンス、
	ソフトバンクグループおよび Vodafone	ソフトバンクグループおよび Vodafone
	Overseas FinanceLimitedからの劣後ロー	Overseas FinanceLimitedからの劣後ロー
	ン、既存社債を含まない。	ン、既存社債を含まない。
* 7.	※7. BBモバイル㈱に対する長期貸付金	※7. BBモバイル㈱に対する長期貸付金
× 1.		
	平成18年11月30日に当社及び当社の親会	平成18年11月30日に当社及び当社の親会
	社であるBBモバイル株式会社(以下、	社であるBBモバイル株式会社(以下、
	BBモバイル)が実行した以下の一連の	BBモバイル)が実行した以下の一連の
	取引により発生したものであります。	取引により発生したものであります。
	1. みずほ信託銀行㈱からの1兆3,660億	1. みずほ信託銀行㈱からの1兆3,660億
	円の借入 (SBMローン)	円の借入(SBMローン)
	2. BBモバイルに対する1兆407億円の	2. BBモバイルに対する1兆407億円の
	貸付 (BBMローン)	貸付 (BBMローン)
	3. BBモバイルによる金融機関からの借	3. BBモバイルによる金融機関からの借
	入金1兆1,738億円の返済	入金1兆1,738億円の返済
	4.BBモバイルのVodafone	4.BBモバイルのVodafone
	International Holdings B.V.からの借	International Holdings B.V.からの借え
	入金845億円を債務引受	金845億円を債務引受
	5. BBモバイルが所有する当社株式を当	5. B B モバイルが所有する当社株式を当
	社借入の担保としてみずほ信託銀行㈱に	社借入の担保としてみずほ信託銀行㈱に
	差入	差入
	BBモバイルは当社の株式のみを所有す	BBモバイルは当社の株式のみを所有す
	る持株会社であり、当社に対する借入金	る持株会社であり、当社に対する借入金
	の返済及び利息の支払は、当社からの配	の返済及び利息の支払は、当社からの配
	当等を原資とすることが予定されており	当等を原資とすることが予定されており
	ます。	ます。
	BBMローンの契約内容は、当社のSBMロ	BBMローンの契約内容は、当社のSBMロ
	ーン契約の内容と関連付けられており、	ーン契約の内容と関連付けられており、
	当社がローン全額を返済するまでの期間	当社がローン全額を返済するまでの期間
	においては、BBMローンの契約上、BBモ	においては、BBMローンの契約上、BBモ
	バイルによる元本の返済及び利息の支払	バイルによる元本の返済及び利息の支払
	は予定されておりません。したがって、	は予定されておりません。したがって、
	受取利息は長期間回収することが予定さ	受取利息は長期間回収することが予定さ
	れておらず、会計上は収益が実現してい	れておらず、会計上は収益が実現してい
	ないものと判断し、計上しておりませ	ないものと判断し、計上しておりませ
	λ_{\circ}	ん。
	BBモバイルが所有する当社株式はSBM	BBモバイルが所有する当社株式はSBM
	ローンの担保として提供されており、そ	ローンの担保として提供されており、そ
	の担保価値は、当社のSBMローンの返済額	の担保価値は、当社のSBMローンの返済額
	が返済計画を上回っている限り損なわれ	が返済計画を上回っている限り損なわれ
	ない状況になっております。したがっ	ない状況になっております。したがっ
	て、BBモバイルに対する長期貸付金の	て、BBモバイルに対する長期貸付金の
	回収可能性に関する評価においては、当	回収可能性に関する評価においては、当
	社の借入金の返済計画で定められている	社の借入金の返済計画で定められている
	界積負債償還額を実際の累積償還額が下	累積負債償還額を実際の累積償還額が下
	回った場合に、その償還不足相当額につ	回った場合に、その償還不足相当額につ
	いて貸倒引当金を計上することとしてお	いて貸倒引当金を計上することとしてお
	ります。	ります。
	なお、※6 財務制限条項に記載の通	なお、※6 財務制限条項に記載の通
	り、平成19年9月30日現在、財務制限条	り、平成19年3月31日現在、財務制限条
	項には抵触しておらず、貸倒引当金の計	項には抵触しておらず、貸倒引当金の計

上を要する状況となっておりません。

上を要する状況となっておりません。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1 至 平成18年9月3	1 日	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
※1. 営業外収益の主要項目		Ж1.	営業外収益の主要項目		※ 1	営業外収益の主要項	目
償却債権取立益	106 百万円		設備設置負担金収入	330 百万円		償却債権取立益	189 百万円
賃貸料収入	372		賃貸料収入	383		賃貸料収入	726
受取配当金	81		受取配当金	256		受取配当金	98
※2. 営業外費用の主要項目		※ 2.	営業外費用の主要項目		※ 2	営業外費用の主要項	目
支払利息 2,	,109 百万円		支払利息	39,707 百万円		支払利息	26,795 百万円
社債利息 1,	, 383					社債利息	1, 766
スワップ解約手数料 1,	, 820					スワップ解約手数料	1,820
借入関連手数料 1,	, 536					借入関連手数料	10, 297
※3. 特別利益の主要項目		※ 3.		_	※ 3	特別利益の主要項目	
投資有価証券売却益	108 百万円					投資有価証券売却益	108 百万円
※4. 特別損失の主要項目		※ 4.	特別損失の主要項目		※ 4	特別損失の主要項目	
固定資産除却損	1,000 百万円		固定資産除却損	2,772 百万日	9	固定資産除却損	1,746 百万円
事業所移転損失	1, 794					事業所移転損失	2, 248
ブランド変更費用	2, 244					ブランド変更費用	2, 116
5. 減価償却実施額		5.	減価償却実施額		5.	減価償却実施額	
有形固定資産 7	73,401 百万円		有形固定資産	68,841 百万日	9	有形固定資産	141,898 百万円
無形固定資産 2	27, 123		無形固定資産	24, 655		無形固定資産	52, 975

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株) (注)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式	51. 59	0.72	52. 31	_
合計	51. 59	0.72	52. 31	_

(注) 株式の減少は、当社が保有する自己株式の消却であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	51. 59	1. 43	53. 02	_

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1.43株は、端株の買収請求に応じたことによる増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少53.02株は、取締役会決議による消却によるものであります。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額額および中間残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
建物	1, 463	1, 093	369
機械及び装置	7	7	0
車両	23	17	5
工具、器具及 び備品	7, 009	383	6, 625
ソフトウェア	8,804	508	8, 296
合計	17, 307	2, 009	15, 297

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料 中間期末残高が有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定して おります。
- ② 未経過リース料中間期末残高相当額等
 未経過リース料中間期末残高相当額
 1年内
 3,508百万円
 1年超
 11,789
 合計
 15,297
- (注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が 有形固定資産の中間期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。
- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額および減損 損失

支払リース料

1,024百万円

減価償却費相当額 1,024

- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。
- オペレーティング・リース取引(借主側)

未経過リース料

1年内2,769百万円1年超154合計2,923

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額額および中間残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累計 額相当 額 (百万円)	中間期 末残高 相当額 (百万円)
建物	1, 463	1, 435	28
車両	16	14	2
工具、器具及 び備品	6, 991	1, 768	5, 223
ソフトウェア	8, 804	2, 269	6, 535
合計	17, 276	5, 487	11, 789

(注) 同左

2 未経過リース料中間期末残高相当額等
 未経過リース料中間期末残高相当額
 1 年内
 3,182百万円
 1 年超
 607
 合計
 11,789

(注) 同左

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額および減損 損失

支払リース料

1,753百万円 1,753

- 減価償却費相当額 1,75 ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左
- 2. オペレーティング・リース取引(借主側)

未経過リース料

 1 年内
 282百万円

 1 年超
 203

 合計
 486

(減損損失について)

同左

前事業年度 自 平成18年4月1日

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引
- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (百万円)	減価償 却累相当 額 (百万円)	期末残 高相当 額 (百万円)
建物	1, 463	1, 264	199
車両	16	12	4
工具、器具及 び備品	6, 991	1,068	5, 923
ソフトウェア	8, 804	1, 388	7, 415
合計	17, 276	3, 734	13, 542

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
- 2 未経過リース料期末残高相当額等
 未経過リース料期末残高相当額
 1年内 3,358百万円
 1年超 10,183
 合計 13,542
- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、 未経過リース料期末残高が有形固定 資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定 しております。
- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の 取崩額、減価償却費相当額および減損 損失

支払リース料

2,780百万円

減価償却費相当額

2, 780 E 73

④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

2. オペレーティング・リース取引(借主 側)

未経過リース料

 1年内
 1,378百万円

 1年超
 72

 合計
 1,450

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

前中間会計年度(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)、当中間会計年度(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)および前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額および1株当たり中間(当期)純利益金額については、中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表等規則第36条の3および第52条の2第5項の規定により省略しております。

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

事業証券化によるBBモバイル株式会社の借入から当社借入へのリファイナンスについて

当社及び当社の親会社であるBBモバイル株式会社(以下、BBモバイル)は、平成18年11月30日に以下の一連の取引を実行しました。

I. 取引等の主な内容

- 1.1兆3,660億円の借入
- 2. BBモバイルへの1兆407億円の貸付
- 3. BBモバイルによる借入金1兆1,738億円の返済
- 4. BBモバイルが既に発行している優先株式の配当条件の変更
- 5. BBモバイルによる第二種優先株式(拒否権付種類株式)の発行
- 6. 発行済普通社債に関する信託型デット・アサンプション
- 7. BBモバイルのVodafone International Holdings B.V. (以下「ボーダフォン ビーヴィ」) 劣後 ローンの当社による免責的債務引受

Ⅱ. 各取引等の概要

各取引等の概要については、以下1~8のとおりです。BBモバイルの借入から当社借入へのリファイナンスにはみずほ信託銀行株式会社を通じた事業証券化(Whole Business Securitization。以下「WBS」)による資金調達手法を採用しております。

1.1兆3,660億円の借入

当社はWBSファンディング(※1)から金銭の信託を受けた特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行株式会社(貸主)からローンの借入(以下「SBMローン」)を実行いたしました。なお、SBMローンの主要な条件等については下表のとおりです。

※1 WBSスキームにおいて資金の出し手である国内外金融機関から調達した資金を、特定金外信託受託者を通じてSBMローンに充てることを目的とするSPC。

借入総額	1兆3,660億円
最長借入期限	13年
約定利息	当事業年度の想定額:204億円 (注)上記金額は今後の金利情勢、借入返済スケジュールにより変動い たします。
担保提供資産	WBSスキームに基づくSBMローンの実行に当たり、当社が保有する資産の一部(不動産、動産、債権、子会社株式等)ならびにBBモバイルが保有する当社の株式およびモバイルテックが保有するBBモバイルの株式について、抵当権、質権または譲渡担保権が設定されます。このうち、当社が保有する担保提供資産の金額は平成18年9月末現在で7,065億円になります。
借入実行日	平成18年11月30日

上記SBMローンの契約上、当社は、原則として事業経営における一定の自由度が許容されております。ただし、同契約に定める財務にかかる一定のパフォーマンス基準(累積負債償還額、EBITDA (※2)、レバレッジ・レシオ(※3))や事業にかかる一定のパフォーマンス基準(契約者数)を下回った場合、その重要性や期間に応じて、当社の事業に対する貸主の影響力が強まり、設備投資の支出制限、新規サービス展開についての事前承認、担保資産に対する対抗要件の具備、過半数の取締役選任および当社に対する経営権の行使等がなされることになっております。

※2 修正EBITDA。EBITDA(Earnings Before Interest Taxes Depreciation and Amortization)に、 営業経費に計上される支払リース料を減価償却費と同様に調整した額。

※3 負債残高÷修正EBITDA

なお負債残高には、設備ファイナンス、ソフトバンクグループおよびボーダフォン ビーヴィか らの劣後ローン、既存社債を含まない。

2. BBモバイルへの1兆407億円の貸付

当社は、平成18年11月30日付で、BBモバイルに対し、下記3の返済資金として1兆407億円の貸付 (最長貸付期間13年)を行っております(以下「BBMローン」)。

3. BBモバイルによる借入金1兆1,738億円の返済

BBモバイルは、当社からのBBMローンによる調達資金によって、平成18年4月27日に17金融機関から調達した1兆1,738億円を、平成18年11月30日付で返済しております。

4. BBモバイルが発行している優先株式の配当条件の変更

BBモバイルがボーダフォン ビーヴィおよびヤフー㈱に対して発行している配当優先株式の事業 証券化による資金調達実行後の配当条件は、下記のとおりです。 (配当条件)

- ・平成25年3月31日に終了する各事業年度までは無配
- ・平成25年4月1日以降に開始する各事業年度は、発行価額に0.12+基準金利を乗じた額
- 5. BBモバイルによる特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行株式会社を割当先とする優先株式(拒否権付種類株式)の発行

BBモバイルは、特定金外信託受託者たるみずほ信託銀行株式会社に対して拒否権付種類株式1株 (発行価額20万円)を発行しました。当優先株には解散申立、倒産申立等に対する拒否権が付与されております。

6. 発行済普通社債に関する信託型デット・アサンプション

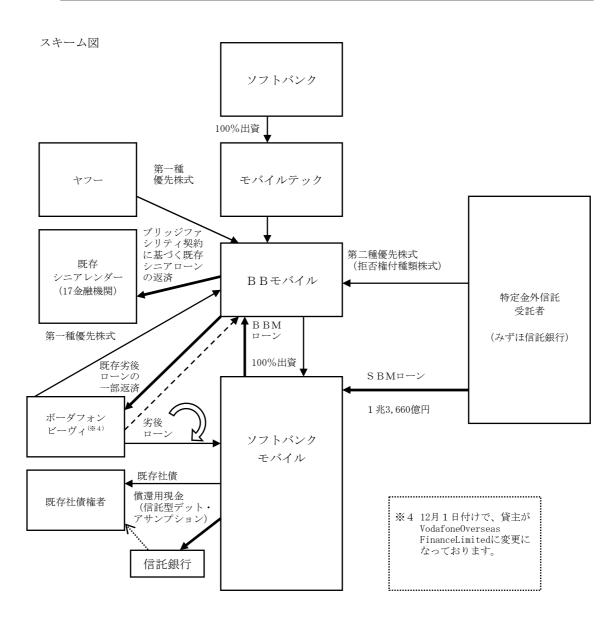
当社が過去に発行した総額1,000億円の普通社債については、当該WBSを円滑に行うため信託型デット・アサンプションにより、繰上償還処理を行います。

SBMローンの実行と当該社債の繰上げ償還処理により、借入利息は7億円減少する見込みです。 (対象となる社債)

社債の名称	償還額
第一回無担保普通社債	250億円
第三回無担保普通社債	250億円
第五回無担保普通社債	250億円
第七回無担保普通社債	250億円

7. BBモバイルのボーダフォン ビーヴィ劣後ローンの当社による免責的債務引受 BBモバイルがボーダフォン ビーヴィから調達している劣後ローン借入について、当社がBBモバイルの債務を引受けました。

借入総額	845億円
最長借入期間	13.5年
約定利率	 2013年9月30日まで・・・7.5% 2013年10月1日以降・・・下記①・②の大きい方①10.5% ②7年swapレート+9%の合計
財務制限条項	上記SBMローンと同様の財務および事業にかかるパフォーマンス基準を下回った場合、当該劣後ローンの一括弁済を求められる可能性があります。
担保提供	無担保
引受日	平成18年11月30日
その他	引受に際して借入条件を変更しており、その費用としてボーダフォン ビーヴィに75億円を支払いました。



当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)および前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)においては、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

平成19年6月22日 関東財務局長に提出 事業年度(第21期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月15日

ソフトバンクモバイル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤塚	安弘	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎	有治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤本	貴子	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクモバイル株式会社(旧社名:ボーダフォン株式会社)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンクモバイル株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年11月30日に事業証券化によるBBモバイル株式会社の借入から当社借入へのリファイナンスに関する一連の取引を実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。

平成19年11月26日

ソフトバンクモバイル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤塚	安弘	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎	有治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤本	貴子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクモバイル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンクモバイル株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 注記事項(中間連結貸借対照表関係) 5. に記載のとおり、みずほ信託銀行株式会社からの借入について財務制限条項が付されている。
- 2. 注記事項(中間連結貸借対照表関係) 6. に記載のとおり、BBモバイル株式会社に対する長期貸付金については 受取利息を計上しておらず、また、貸倒引当金を計上していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。

平成18年12月 15日

ソフトバンクモバイル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤塚	安弘	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎	有治	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤本	貴子	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクモバイル株式会社(旧社名:ボーダフォン株式会社)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンクモバイル株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年11月30日に事業証券化によるBBモバイル株式会社の借入から当社借入へのリファイナンスに関する一連の取引を実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。

平成19年11月26日

ソフトバンクモバイル株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	赤塚	安弘	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎	有治	印	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤本	貴子	印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクモバイル株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンクモバイル株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 注記事項(中間貸借対照表関係) 6. に記載のとおり、みずほ信託銀行株式会社からの借入について財務制限条項が付されている。
- 2. 注記事項(中間貸借対照表関係) 7. に記載のとおり、BBモバイル株式会社に対する長期貸付金については受取利息を計上しておらず、また、貸倒引当金を計上していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が 別途保管しております。